

伊達市 第3次 総合計画

前期基本計画 第1期実施計画
令和5年度～令和7年度

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間・伊達市



《目 次》

I	実施計画の策定にあたって	1
II	実施計画	
○	基本目標 1 安全・安心できれいなまち	2
	施策項目 1 消防・防災	3
	施策項目 2 放射線対策	6
	施策項目 3 交通安全・防犯・消費者対策	7
	施策項目 4 環境保全	9
	施策項目 5 ごみ処理	11
○	基本目標 2 健やかでやさしい健康・福祉のまち	13
	施策項目 1 健康づくり	14
	施策項目 2 保健・医療	15
	施策項目 3 高齢者支援	17
	施策項目 4 障がい者支援	19
	施策項目 5 地域福祉	21
	施策項目 6 国民健康保険・国民年金	23
○	基本目標 3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち	24
	施策項目 1 子育て支援	25
	施策項目 2 学校教育	28
	施策項目 3 生涯学習	31
	施策項目 4 スポーツ・レクリエーション	33
	施策項目 5 歴史・文化財・芸術文化	35
	施策項目 6 国内・国際交流	37
○	基本目標 4 活力とにぎわいあふれる産業のまち	38
	施策項目 1 農業	39
	施策項目 2 林業・森林保全	42
	施策項目 3 商業	44
	施策項目 4 工業・企業誘致	46
	施策項目 5 観光	47
	施策項目 6 雇用対策	49
○	基本目標 5 便利で快適に暮らせるまち	50
	施策項目 1 土地利用・市街地整備	51
	施策項目 2 道路・公共交通	53
	施策項目 3 デジタル化	55
	施策項目 4 住宅、定住・移住	57
	施策項目 5 上・下水道	59
	施策項目 6 公園・緑地	61
○	基本目標 6 みんなでつくる協働のまち	63
	施策項目 1 男女共同参画	64
	施策項目 2 コミュニティ	66
	施策項目 3 市民参画・協働	68
	施策項目 4 自治体経営	70

I 実施計画の策定にあたって

1 実施計画とは

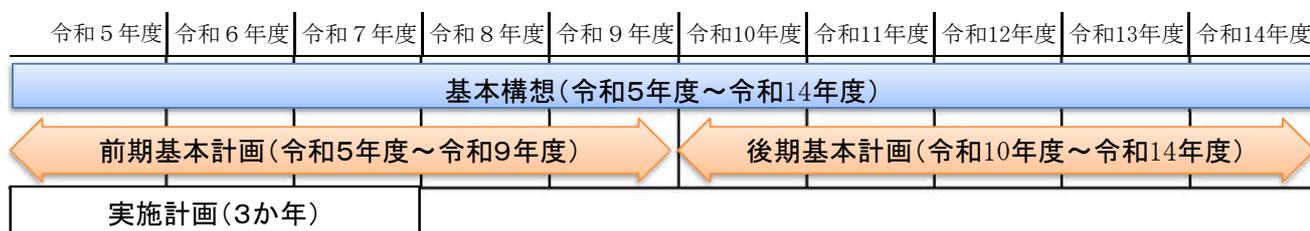
総合計画は、本市が将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画で、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。

このうち、実施計画は、基本構想に掲げた本市が10年後に目指す将来像の実現を目指し、基本計画で示したまちづくりの方針(施策)を受けて、その目標達成に向けた個別事業について、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるものです。

なお、計画期間は向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

2 計画期間

令和5年度～令和7年度



3 対象事業

計画の対象事業は、基本計画に掲げている施策項目を構成する各種事業のうち、市の裁量により取り組むことができる事業とします。

II 実施計画

ここでは、実施計画対象事業 288事業について、事業概要や成果実績、目標などを掲載しています。

なお、掲載にあたっては、「実施計画対象事業」を前期基本計画に掲げる施策体系ごとに整理しています。

基本目標1 安全・安心できれいなまち

これまでの水害や地震災害等の教訓を踏まえ、安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災・減災体制の一層の強化、放射線に対する不安の軽減や風評の払拭に関する取組の継続を図るとともに、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。

また、若者がずっと住みたくなる、戻りたくなる、豊かな自然や貴重な歴史文化資源と共生するきれいな生活環境づくりを進めるため、環境保全対策やごみ処理・リサイクル対策を進めます。

◆施策体系

基本目標1 安全・安心できれいなまち

施策項目1-1 消防・防災

- 主な取組1 常備消防・救急体制の充実 (1-1-1)
- 主な取組2 消防団の活性化 (1-1-2)
- 主な取組3 消防水利の整備 (1-1-3)
- 主な取組4 総合的な防災・減災体制の確立 (1-1-4)
- 主な取組5 地域防災力の強化 (1-1-5)
- 主な取組6 治山・治水対策の促進 (1-1-6)

施策1-2 放射線対策

- 主な取組1 情報提供・相談等の推進 (1-2-1)
- 主な取組2 検査・測定等の実施 (1-2-2)

施策1-3 交通安全・防犯・消費者対策

- 主な取組1 交通安全意識の高揚 (1-3-1)
- 主な取組2 交通安全施設の整備 (1-3-2)
- 主な取組3 防犯意識の高揚 (1-3-3)
- 主な取組4 消費者意識の高揚 (1-3-4)
- 主な取組5 相談体制の充実 (1-3-5)

施策1-4 環境保全

- 主な取組1 地球温暖化対策の推進 (1-4-1)
- 主な取組2 公害等環境問題への適正な対応 (1-4-2)
- 主な取組3 環境保全意識の高揚と市民との協働による実践活動 (1-4-3)
- 主な取組4 動物の愛護および適正飼養の促進 (1-4-4)

施策1-5 ごみ処理

- 主な取組1 ごみの減量化・資源化の推進 (1-5-1)
- 主な取組2 ごみ収集運搬・処理体制の充実 (1-5-2)
- 主な取組3 ごみの不法投棄の防止 (1-5-3)
- 主な取組4 食品ロス削減の推進 (1-5-4)

基本目標	1 安全・安心できれいなまち
施策項目	1 消防・防災
目的と方針	あらゆる災害に強いまちづくりを進めるため、総合的な消防力の向上と防災・減災体制の一層の強化を図ります。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
消防団員の充足率 (定数に対する団員数の割合)	%	74.9	100.0	防災危機管理課
自主防災組織の組織率 (自主防災組織に加入している世帯の割合)	%	61.9	74.0	防災危機管理課

主な取組		1-1-1 常備消防・救急体制の充実								
取組の説明		広域的な連携のもと、職員の資質の向上や施設・装備の充実を進め、「伊達地方消防本部」による常備消防・救急体制の充実を図ります。								
取組の方針		市民の安心、安全を確保するため、継続して伊達地方消防組合運営費を負担します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	広域常備消防活動運営事業	広域的な連携のもと、職員の資質の向上や施設・装備の充実を進め、「伊達地方消防本部」による常備消防・救急体制の充実を図ります。	→	→	→	主管課長会議、管理者会議、組合議会、指名委員会、出納検査への出席	回	21	21	防災危機管理課

主な取組		1-1-2 消防団の活性化								
取組の説明		時代に即した消防団の活性化対策として、機能別消防団員を含めた団員確保対策の充実、団員の資質向上、施設・装備の充実、処遇の改善、常備消防との連携強化に努めます。								
取組の方針		機能別消防団員の加入促進を強化し、基本団員の各種訓練充実を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	消防団活動事業	時代に即した消防団の活性化対策として、機能別消防団員を含めた団員確保対策の充実、団員の資質向上、施設・装備の充実、処遇の改善、常備消防との連携強化に努めます。	→	→	→	消防団員の充足率 (定数に対する団員数の割合)	%	74.9	100.0	防災危機管理課

主な取組		1-1-3 消防水利の整備								
取組の説明		火災や災害の発生に備え、消火栓や防火水槽などの消防水利の整備・更新を計画的に推進します。								
取組の方針		消防水利の基準や地域実情等に応じて、計画的に更新、新設します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	消防施設整備事業(防災対策事業)	火災や災害の発生に備え、消火栓や防火水槽などの消防水利の整備・更新を計画的に推進します。	→	→	→	消防水利(消火栓・防火水槽等)の充足率	%	84.5	89.5	防災危機管理課

主な取組		1-1-4 総合的な防災・減災体制の確立								
取組の説明		① 災害に強いまちづくりを総合的・計画的に進めるため、「伊達市地域防災計画」をはじめ、各種防災関連計画・マニュアル等の見直しを適宜行います。 ② 市民の防災意識・知識の向上に向け、広報・啓発活動の充実、防災訓練や各種研修会への参加促進に努めます。 ③ 災害時の情報伝達体制の強化に向け、防災行政無線による情報伝達に加え、防災アプリの周知・活用促進、ホームページやSNS、登録制メールの活用等を図ります。 ④ 避難所・避難路の周知徹底をはじめ、避難所における備蓄食料・資機材の整備・更新や避難所運営体制の充実を図ります。 ⑤ 災害発生時に備え、他自治体や企業、団体等との協力体制の強化を図ります。								
取組の方針		① 国・県・他自治体の動向や災害の状況、関係機関の意見等を踏まえ、各種防災関連計画及びマニュアル等の見直しを行います。 ② 市内各地区で開催される防災出前講座や防災訓練等の活動を支援するとともに、市主催による訓練実施により、市民の防災意識の高揚を図ります。 ③ 市民に対し確実に情報を伝達するため、防災行政無線等システムの機能保持を図ります。また、出前講座等の開催により、防災アプリ・登録制メール等情報収集ツールの活用促進を図ります。 ④ 避難所運営要員と市民による避難所開設・運営訓練を実施し、避難所の周知と災害時の避難所運営に備えます。また、資機材や食料等の備蓄状況に応じて、購入・更新を行います。 ⑤ 防災関係機関や協定締結先が参画する防災訓練等の開催により、防災関係機関及び協定締結先との連携強化を図ります。(防災危機管理課) ・浸水被害のあった市内工業団地について、団地会と連携を図り、減災に向けた連絡体制を構築します。(商工観光課)								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	災害(防災)対策事業	国・県等の動向及び防災関係機関の意見等を踏まえ、伊達市地域防災計画及び各種マニュアル等を整備します。 また、災害に備え、防災行政無線等各種システムの機能保持及び有効活用を図るとともに、出前講座等の開催により、災害の恐れがある区域及び情報収集手段の周知に努めます。	→	→	→	アプリ及び登録制メールの合計登録者数	件	2,351	8,400	防災危機管理課
2	伊達市総合防災訓練事業	防災関係機関の組織体制及び役割分担等を検証・確認するとともに、住民の防災意識の高揚を図るため、防災訓練を開催します。 また、防災訓練の開催を通して、災害発生に備えた市と防災関係機関の関係強化を始め、平時から相互の連携強化を図ります。	→	→	→	防災訓練(個別訓練含)の参加人数	人	255	500	防災危機管理課
3	自主防災組織支援事業	自主防災組織の結成及び活動の活性化を図るため、資機材等整備及び訓練実施に要する費用に対して補助金を交付します。 また、地域における防災の担い手となる人材を育成するため、防災士資格取得に要する費用に対して補助金を交付します。	→	→	→	自主防災組織の組織率	%	61.9	74.0	防災危機管理課
4	工業団地浸水対策事業	浸水被害のあった市内工業団地について、団地会と連携を図り、減災に向けた連絡体制を構築します。	→	→	→	連絡体制の更新	回	1	1	商工観光課

主な取組		1-1-5 地域防災力の強化								
取組の説明		① 地域ぐるみの防災体制の強化に向け、地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活動支援、防災士の育成支援に努めます。 ② 高齢者や障がい者等の災害時の避難に支援を要する市民の避難支援体制の強化に向けた取組を進めます。								
取組の方針		① 自主防災組織の結成及び活動の活性化を図るため、資機材購入及び訓練実施に要する費用を補助します。また、防災士の資格取得費用を補助することにより、地域で防災を担う人材を育成します。 ② 災害時に支援を必要とする者(要支援者)が迅速に避難ができるよう、要支援者の関係機関への情報提供同意や個別避難計画の作成を推進していきます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	自主防災組織支援事業(再掲)	自主防災組織の結成及び活動の活性化を図るため、資機材等整備及び訓練実施に要する費用に対して補助金を交付します。 また、地域における防災の担い手となる人材を育成するため、防災士資格取得に要する費用に対して補助金を交付します。	→	→	→	防災士資格取得補助制度による資格取得者数	人	—	120	防災危機管理課
2	避難行動要支援者対策事業	災害時に円滑で迅速な避難誘導のため、関係機関と共有する避難行動要支援者名簿の充実と、個別避難計画の作成を推進します。	→	→	→	個別避難計画作成者数	人	1,184	3,000	社会福祉課

主な取組		1-1-6 治山・治水対策の促進								
取組の説明		① 土砂災害や洪水等による被害を防止するため、ハザードマップ等で危険箇所の周知を行います。 ② 土砂災害を未然に防止するため、県と連携し、危険区域に指定された箇所の治山対策を促進します。 ③ 国・県などの関係機関と連携し、一級河川の流域全体における総合的な防災・減災対策を促進します。								
取組の方針		① 伊達市防災マップ等により、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の危険箇所の周知を図ります。 ② 治水事業及び砂防事業の事業促進のため、県に対し積極的に要望します。 ③ 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトで実施している事業の早期概成や、総合的な防災・減災対策を国、県に対し積極的に要望します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	災害(防災)対策事業(再掲)	国・県等の動向及び防災関係機関の意見等を踏まえ、伊達市地域防災計画及び各種マニュアル等を整備します。 また、災害に備え、防災行政無線等各種システムの機能保持及び有効活用を図るとともに、出前講座等の開催により、災害の恐れがある区域及び情報収集手段の周知に努めます。	→	→	→	出前講座の開催回数	回	7	20	防災危機管理課
2	治水砂防協会参画事業	土砂災害を未然に防止するため、県と連携し、危険区域に指定された箇所の治山対策を促進します。	→	→	→	国・県に対する要望	回	3	3	土木課
3	河川推進団体等参画事業	国・県関係機関と連携し、一級河川の流域全体における総合的な防災・減災対策を促進します。	→	→	→	国・県に対する要望	回	4	4	土木課

基本目標	1 安全・安心できれいなまち
施策項目	2 放射線対策
目的と方針	放射線への不安がない、安全に安心して暮らせるまちづくりに向け、情報提供や相談、農産物の風評払拭に向けた取組など、放射線対策を継続して実施します

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
設定なし				
以下余白				

主な取組	1-2-1 情報提供・相談等の推進									
取組の説明	<p>① 放射線に関する市民の理解を一層深めるため、関係機関と連携し、情報提供を行います。</p> <p>② 児童生徒に対し、放射線に対する正しい知識に基づいて適切な行動を行うことができる力や市の現状を説明できる力を育む放射線教育を推進します。</p> <p>③ 自主的に市外へ避難している人に対し、関係機関と連携し、生活支援情報の提供や必要な支援を行います。</p> <p>④ 市民の放射線に関する相談に対応するため、「伊達市放射能相談センター」による相談支援を行います。</p>									
取組の方針	<p>① 放射能・放射線の正しい理解のため、国と連携し情報発信と知識の普及を継続します。</p> <p>② 小中学校全学年において放射線教育を教育課程に位置付け、差別・偏見に対して科学的に説明できる力を育みます。</p> <p>③ 県と連携し自主的に避難されている方への情報提供と支援を継続します。</p> <p>④ 市民の放射能不安などへの対応のため、放射能相談センターを継続します。</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	除染対策事業	仮置場を適正に管理し、原状回復工事を行い、市民の放射線に対する不安を解消します。	→	→	→	仮置場の維持管理、原状回復工事の件数	件	42	0 (R6年度)	防災危機管理課
2	小中学校における放射線教育の実施	放射線について正しい知識を身に付け、伊達市の現状について、説明できる力を育みます。	→	→	→	小中学校において放射線教育に位置付ける授業時数	時間	各学年3時間 + 小学校高学年で10時間	各学年3時間	学校教育課
3	避難者帰還推進事業	自主避難者を支援し、伊達市への帰還を促進するため、避難者への情報提供等を実施します。	→	→	→	-	-	-	-	防災危機管理課

主な取組	1-2-2 検査・測定等の実施									
取組の説明	<p>① 関係機関と連携し、農産物の放射性物質の検査や環境中の放射線量の測定・モニタリングを実施し、広報紙やホームページで公表を行います。</p> <p>② 農産物の風評払拭に向け、本市農産物のPR活動や販売促進活動等を積極的に展開します。</p> <p>③ 外部・内部被ばく検査では、今までの検査結果により線量が年々低下していることが確認されていますが、今後も測定を継続していきます。</p>									
取組の方針	<p>① 原発事故に伴う農産物の安全安心を確保するため、自家用農産物等の検査体制を維持します。(農政課)</p> <p>・国の方針を基に、環境中の放射線モニタリングを継続し情報を発信します。(防災危機管理課)</p> <p>② 震災・原発事故からの復興を図るため、伊達市産農産物の強みを活かしたブランド力の向上および販路拡大に取り組みます。</p> <p>③ 希望する市民が検査を受けられる体制を引き続き維持します。</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	自家用農産物等安全推進事業	原発事故に伴う農産物の安全性の確認と不安解消のため、放射性物質分析器を活用した検査体制を維持します。	→	→	→	検査件数	件	369	130	農政課
2	環境放射線モニタリング事業	市民の放射線に対する不安を解消するため、環境モニタリングを実施し、ホームページ等で公表します。	→	→	→	集会所・学校等モニタリング箇所数	箇所	322	38	防災危機管理課
3	農産物魅力発信事業	原発事故による風評被害を払拭し、市の基幹産業である農業の振興や発展のため、市農産物を広くPRします。	→	→	→	PR回数	回	17	20	商工観光課
4	外部被ばく検査事業	放射能にかかる健康不安解消のためにガラスバッチ(積算線量計等)及びDシヤトルによる外部被ばく検査を実施します。	→	→	→	ガラスバッチによる外部被ばく検査実施者数	人	申込332名 実測299名	-	健康推進課
5	内部被ばく検査事業	放射能にかかる健康不安解消を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施します。	→	→	→	内部被ばく検査実施者数	人	47	-	健康推進課

基本目標	1 安全・安心できれいなまち
施策項目	3 交通安全・防犯・消費者対策
目的と方針	交通事故や犯罪のないまちづくりに向け、関係機関・団体や市民と連携し、交通安全・防犯体制の強化を図るとともに、近年の環境変化に即した消費者対策を推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
交通安全施設（カーブミラー）整備件数	件	13	16	生活環境課
防犯啓発活動件数（防犯協会連合会）	件	11	16	生活環境課
「伊達市消費生活センター」出前講座開催回数	回	37	45	生活環境課

主な取組		1-3-1 交通安全意識の高揚								
取組の説明		交通安全意識の一層の高揚に向け、関係機関・団体や市民と連携し、各年齢層に応じた交通安全教育や交通安全に関する広報・啓発活動の効果的推進、地域ぐるみの交通安全運動の促進に努めます。								
取組の方針		通学時の立哨(りっしょう)活動や交通安全教育、交通安全運動、及び高齢者の免許返納を充実・推進させることで交通安全意識の高揚を図り、交通事故の発生件数等を減少させます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	交通安全教育専門員設置事業	交通安全教育専門員を市内各地域に配置し、地域における交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚を図ります。	→	→	→	一人当たりの年間勤務日数	日	198	198	生活環境課
2	交通安全対策事業	市民を交通事故から守るため、交通安全協会等関係団体と連携し、交通安全運動の啓発・啓蒙活動を行います。	→	→	→	街頭啓発活動実施件数	件	17	20	生活環境課
3	運転免許返納支援事業	運転免許の自主返納を促進し交通事故の減少及び交通手段の確保を図ります。	→	→	→	運転免許返納支援優待証交付件数	件	192	250	生活環境課

主な取組		1-3-2 交通安全施設の整備								
取組の説明		① 安全な道路環境づくりに向け、危険箇所の点検・調査を行い、交通安全施設の整備を行います。 ② 関係機関が管轄する交通安全施設について、整備されるよう要請していきます。								
取組の方針		① 危険箇所について把握するようパトロールを実施し、優先順位に応じ交通安全施設を充実させます。 ② 危険箇所について把握するようパトロールを実施し、必要に応じ関係機関に取り次ぎます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	交通安全施設整備事業	交通安全対策の推進のため交通安全施設を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを構築します。	→	→	→	交通安全施設（カーブミラー）整備件数	件	10	16	生活環境課

主な取組		1-3-3 防犯意識の高揚								
取組の説明		防犯意識の一層の高揚に向け、関係機関・団体や市民と連携し、防犯に関する広報・啓発活動の効果的推進、地域ぐるみの防犯活動の促進に努めます。								
取組の方針		防犯パトロールを強化することで地域住民の安全思想を高揚させ、各地区の防犯関係団体の円滑な発展を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	防犯対策事業	市民、地域（防犯団体）と行政が一体となって犯罪の発生しにくい、安全で安心なまちづくり、防犯活動の取組を進めます。	→	→	→	防犯啓発活動件数（防犯協会連合会）	件	13	16	生活環境課

主な取組		1-3-4 消費者意識の高揚								
取組の説明		市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、様々な情報媒体を活用した消費者トラブルに関する最新情報の提供、出前講座の実施による消費者教育・啓発を推進します。								
取組の方針		出前講座や暮らしの講座、ホームページやSNSによる情報提供を充実させることで、なりすまし詐欺などの消費者トラブルによる被害を減少させます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	消費者行政推進支援事業	消費者問題に関わる被害を未然に防止するため、消費者相談体制の強化や啓発活動を推進し、健全な消費生活社会の形成を図ります。	→	→	→	「伊達市消費生活センター」出前講座開催回数	回	34	45	生活環境課

主な取組		1-3-5 相談体制の充実								
取組の説明		「伊達市消費生活センター」による相談体制の充実に向け、相談員のスキルアップ、消費者トラブルに関する情報の収集・共有を図ります。								
取組の方針		相談員には中央での研修に参加させることなどで最新の状況を把握させ、本市における消費者トラブルを減少させます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	消費者行政推進支援事業(再掲)	消費者問題に関わる被害を未然に防止するため、消費者相談体制の強化や啓発活動を推進し、健全な消費生活社会の形成を図ります。	→	→	→	消費生活相談員の研修参加回数	回	4	6	生活環境課

基本目標	1 安全・安心できれいなまち
施策項目	4 環境保全
目的と方針	内外に誇りうる環境共生のまちづくり、カーボンニュートラルの実現・脱炭素社会の形成を進めるため、身近な自然環境から地球環境までを視野に入れた環境保全施策を積極的に推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
再生可能及びクリーンエネルギー機器、次世代自動車の導入にかかる補助金の交付件数	件	20	142	生活環境課
公害苦情件数	件	21	10	生活環境課

主な取組	1-4-1 地球温暖化対策の推進									
取組の説明	① カーボンニュートラルの実現・脱炭素社会の形成に向け、公共施設における温室効果ガスの排出削減、家庭や事業所への波及に向けた啓発等を行います。 ② 公共施設への太陽光発電システムの設置や家庭における蓄電池設備の設置支援、市の豊かな環境資源などを活かした再生可能エネルギーの導入検討を行います。									
取組の方針	① 電気自動車や水素自動車の購入補助を行うことで市の環境施策に寄与しているという意識をより多くの市民に持っていただきます。 ② 蓄電池やV2Hの導入補助を行うことで市の環境施策に寄与しているという意識をより多くの市民に持っていただきます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	伊達市次世代自動車導入促進事業	走行時に温室効果ガスを排出しない次世代自動車の普及を促進することで、低炭素型のまちづくりを推進します。	→	→	→	再生可能及びクリーンエネルギー機器、次世代自動車の導入にかかる補助金の交付件数	件	-	105	生活環境課
2	再生可能エネルギー推進事業	地球温暖化防止対策の一つとして、市民への再生可能エネルギーの普及を積極的に支援することにより、地球環境の負荷軽減を図ります。	→	→	→	再生可能及びクリーンエネルギー機器、次世代自動車の導入にかかる補助金の交付件数	件	20	37	生活環境課

主な取組	1-4-2 公害等環境問題への適正な対応									
取組の説明	事業所及び個人等における騒音・振動・悪臭や野焼き等について、関係機関とも連携し、法令に基づく適切な指導等を行い、市内の良好な環境を保全します。									
取組の方針	公害防止対策の実施、及び市民から寄せられる公害及び生活環境の悪化に関する相談を受け、処理に必要な調査、指導及び助言等を行う。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	生活環境対策事業	臭気指数調査や河川水質調査を実施し市の環境状況を確認するとともに、騒音規制法、振動規制法、県生活環境の保全等に関する条例等に基づく届け出受理事務等を行います。	→	→	→	公害苦情件数	件	20	10	生活環境課

主な取組	1-4-3 環境保全意識の高揚と市民との協働による実践活動の推進									
取組の説明	市民の環境保全意識の高揚に向け、環境教育や環境に関する広報・啓発活動を行い、河川クリーンアップ作戦など市民との協働によるまちの美化に向けた取組を推進します。									
取組の方針	・県管理河川等の堤防除草を実施し、河川環境及び自然環境の保全を図ります。(土木課) ・第2次環境基本計画に掲げる施策を推進するとともに、その対応状況についてホームページ等で広く周知を行います。(生活環境課)									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	河川維持管理事業	河川堤防の除草等を実施し、河川環境及び自然環境の保全を図ります。	→	→	→	河川クリーンアップ作戦	回	-	1	土木課
2	親水公園管理事業	河川及び親水公園の除草作業を実施し、河川環境及び自然環境の保全を図ります。	→	→	→	広瀬川堤防除草作業	回	2	2	土木課
3	環境施策推進事業	伊達市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画に定める各種施策の進行管理及び計画の改定を行います。	→	→	→	伊達市環境基本計画推進会議の開催	回	0	2	生活環境課

主な取組		1-4-4 動物の愛護及び適正飼養の促進								
取組の説明		動物の愛護及び適正飼養などに関する知識の普及・啓発を通して、命の大切さを理解してもらい、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に努めます。								
取組の方針		飼い主のいない猫の不妊・去勢にかかる費用の助成を行うことで公衆衛生の向上と良好な生活環境を守り、命の尊さに対する考えを醸成します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	動物愛護推進事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施、及び動物愛護関連法令に基づいた犬と猫の適正飼養の推進を図ります。	→	→	→	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成件数	件	-	100	生活環境課

基本目標	1 安全・安心できれいなまち
施策項目	5 ごみ処理
目的と方針	環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向け、広域的な連携のもと、ごみの減量化・資源化に努めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,218	871	生活環境課
リサイクル率(資源化率)	%	11.0	20.0	生活環境課

主な取組		1-5-1 ごみの減量化・資源化の推進								
取組の説明		広報・啓発活動の推進等による市民のごみ分別の徹底、市民による資源の集団回収の支援、粗大ごみのリユース促進に向けた「リユース宝市」の開催などにより、市民や事業者の自主的な3Rを促進します。								
取組の方針		町内会、PTA等と連携し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、分別収集及びごみの減量化・資源化を推進します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績 現状値	目標 R9年度	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度					
1	ごみ減量化リサイクル事業	環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくため、ごみの減量化・資源化を推進します。	→	→	→	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,184	871	生活環境課
2	廃棄物再資源化支援事業	ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、集団資源回収を実施している団体に報償金を交付します。	→	→	→	リサイクル率(資源化率)	%	10.9	20.0	生活環境課

主な取組		1-5-2 ごみ収集運搬・処理体制の充実								
取組の説明		① 発生した廃棄物が適正に処理されるよう、安定的かつ効率的な収集運搬体制の確保に努めます。 ② 広域的な連携のもと、「伊達地方衛生処理組合」におけるごみ処理体制の維持、必要な規模と能力を備えた新たな施設の整備に取り組みます。								
取組の方針		① ルール違反の搬出ごみを減らすとともに、市民に対してごみ出しルールについてわかりやすく周知を行い、適正な収集運搬を推進します。 ② ごみの量を減らすとともに、持続可能なごみの収集を支える効率的・効果的な施設の整備について、関連自治体との協働を加速化します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績 現状値	目標 R9年度	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度					
1	一般廃棄物収集運搬事業	一般廃棄物の適正処理及び再資源化の推進を図ることで、自然と共生するまちづくりを目指します。	→	→	→	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,184	871	生活環境課
2	広域ごみ処理施設運営事業	伊達地方衛生処理組合へのごみ処理費用負担金	→	→	→	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,184	871	生活環境課

主な取組		1-5-3 ごみの不法投棄の防止								
取組の説明		ごみのないきれいなまちづくりに向け、広報・啓発活動や廃棄物不法投棄監視員による定期的な見回りの一層の充実を図り、ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ての防止と適正処理に努めます。								
取組の方針		不法投棄多発個所にカメラや看板を設置し環境悪化を未然に防止するとともに、適正なごみ処分の仕方などの啓発を行い環境保全の意識を醸成します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績 現状値	目標 R9年度	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度					
1	不法投棄防止活動事業	不法投棄による環境悪化を未然に防止するため、環境意識の啓発を行うとともに、廃棄物不法投棄監視員による巡視、および不法投棄多発個所へのカメラや看板の設置を行います。	→	→	→	不法投棄搬入物件数	件	172	100	生活環境課

主な取組		1-5-4 食品ロス削減の推進								
取組の説明		市民一人ひとりが「食の大切さ」や「もったいない」という認識を持ち、食品ロス削減に取り組むよう、市民意識の醸成を図り、市内の飲食店などの事業者に対しても、食品ロス削減に向けた周知・啓発を行います。								
取組の方針		市内の飲食店などの事業者と連携し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、食品ロス削減に向けた取組を推進します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ごみ減量化リサイクル事業 (再掲)	環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくため、ごみの減量化・資源化を推進します。	→	→	→	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,184	871	生活環境課
2	廃棄物再資源化支援事業 (再掲)	ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、集団資源回収を実施している団体に報償金を交付します。	→	→	→	リサイクル率(資源化率)	%	10.9	20.0	生活環境課

基本目標 2 健やかでやさしい健康・福祉のまち

市民一人ひとりが健康寿命をのばし、健やかで幸せに暮らすことができるよう、「健幸都市」づくりの総合的推進、市民主体の健康づくりの促進、疾病予防・重症化予防に向けたきめ細かな保健サービスの提供を図るとともに、広域連携等により、地域医療体制の充実を進めます。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や社会参加・生きがいつくりの促進に努めるほか、あたたかく人情味のある市民性等を活かし、誰もが「我が事」として支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

◆施策体系

基本目標 2 健やかでやさしい健康・福祉のまち

施策項目2-1 健康づくり

- 主な取組 1 歩くことを基軸とした健康づくり (2-1-1)
- 主な取組 2 世代ごとに運動に親しむ習慣づくり (2-1-2)
- 主な取組 3 「健幸意識」の醸成・啓発 (2-1-3)

施策項目2-2 保健・医療

- 主な取組 1 保健事業の推進 (2-2-1)
- 主な取組 2 栄養と食生活の充実 (2-2-2)
- 主な取組 3 地域医療体制の充実 (2-2-3)

施策項目2-3 高齢者支援

- 主な取組 1 生活を支える地域づくり (2-3-1)
- 主な取組 2 健康づくり・介護予防の推進 (2-3-2)
- 主な取組 3 生きがいつくりと社会参加の促進 (2-3-3)
- 主な取組 4 介護保険サービスの充実 (2-3-4)

施策項目2-4 障がい者支援

- 主な取組 1 生活支援の充実 (2-4-1)
- 主な取組 2 障がい者に対する理解の促進 (2-4-2)
- 主な取組 3 情報・コミュニケーションの支援 (2-4-3)
- 主な取組 4 雇用・就労の促進 (2-4-4)

施策項目2-5 地域福祉

- 主な取組 1 安心の地域づくり (2-5-1)
- 主な取組 2 協働の地域づくり (2-5-2)

施策項目2-6 国民健康保険・国民年金

- 主な取組 1 国民健康保険制度の適正運営 (2-6-1)
- 主な取組 2 後期高齢者医療制度の適正運営 (2-6-2)
- 主な取組 3 国民年金制度の周知徹底 (2-6-3)

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	1 健康づくり
目的と方針	市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるよう、市民と理念を共有し、一体となって「健幸都市 伊達市」の実現に向けた取組を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
健幸ポイント事業の登録者数	人	2,018	6,000	健幸都市づくり課
「元気づくり会」の会場数	会場	131	200	健幸都市づくり課
週に30分以上運動に取り組む市民の割合	%	30.6	40.0	健幸都市づくり課

主な取組	2-1-1 歩くことを基軸とした健康づくり									
取組の説明	① 世代を超えて気軽にできる「歩くことを健康づくりの基軸に位置づけ、いつまでも歩けるからだづくりを目指し、歩きたくなる環境整備や歩きながら本市の豊かな自然・文化に親しむウォーキング事業、主に歩数でポイントを貯めながら健康づくりを楽しむ健幸ポイント事業を活用した事業展開を進めます。 ② 各種イベント等の機会をとらえて広報・啓発活動を行い、歩く運動習慣の定着を図ります。									
取組の方針	健幸都市の将来像「豊かな自然の中で みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市(案)」の実現に向け、歩くことを促す環境づくりを進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	健幸都市推進事業	「歩くこと」を基軸とした健幸なまちづくりの推進のため、世代を問わず参加できるウォーキングイベントの開催、だてな健幸ポイントの普及・広報・啓発活動を行います。	→	→	→	1日に30分以上歩く人の割合	%	41.7	52.0	健幸都市づくり課

主な取組	2-1-2 世代ごとに運動に親しむ習慣づくり									
取組の説明	① 子どもたち一人ひとりが将来にわたって健康な生活を送れるよう、年齢に応じた運動に親しむ習慣を身につけることができる場や機会の提供を図ります。 ② 健康への関心が比較的低い働き盛り世代の健康づくりを支援するため、働き盛り世代が参加しやすい健康運動習慣化事業の充実、従業員の健康管理に関する事業所への広報・啓発活動の強化を進めます。 ③ 高齢世代の健康づくり・生きがいづくりを支援するため、「元気づくり会」をはじめとする通いの場の普及・拡大による運動習慣の継続と地域交流の場づくりを進めます。									
取組の方針	① 健幸都市基本計画に掲げる取組として実施します。 ② 若い世代への健康づくりへの意識づけとその先の行動変容につなげるきっかけづくりを推進します。 ③ 介護予防・認知症予防の推進のため、すべての市民が自分に合った健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	健幸都市推進事業(再掲)	各所属で把握している子どもの心身の健康状況や課題を共有し、連携して健康教育の内容等を検討します。	→	→	→	共有会議の開催回数	回	0	3	健幸都市づくり課
2	働き盛り世代の予防重視型健康づくり事業	・健康への関心が比較的低い働き盛り世代の健康づくりを支援するため、参加しやすい夜間や土曜日開催の充実します。 ・事業所への出張版運動教室の開催や健康器具の貸し出しを行い実施従業員の健康管理に関する事業所への広報・啓発活動の強化を進めます。	→	→	→	健幸クラブFineの65歳未満の登録者のうち1回以上参加したことがある者の割合	%	67.1	80.0	健幸都市づくり課
3	健康運動習慣化支援事業	・健幸クラブFine:通所型の運動教室で健康運動指導士による参加者に合わせた負荷設定により、効率よく筋力トレーニングを行います。 ・元気づくり会:元気な市民と地域づくりを目指して各集会所等で運動普及を実施し、住民が主体的に継続することをサポートし、全市展開を進めます。 ・いきいきウォーキング:健康運動指導士による効果的なウォーキング方法を伝達し、ウォーキングの楽しさを普及します。	→	→	→	健幸クラブFineの65歳以上の参加者のうち週1回以上参加したことがある者の割合	%	39.9	65.0	健幸都市づくり課

主な取組	2-1-3 「健幸意識」の醸成・啓発									
取組の説明	市民一人ひとりの「健康は、本人や家族のみの幸せにとどまらず、地域の活力につながる」という「健幸意識」を醸成し、取組につなげるため、広報・啓発活動や情報提供等を充実させます。									
取組の方針	若い世代から「健幸意識」の醸成に努め、健康で生きがいを持って豊かな生活を送ることを目指す市民を増やします。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	健幸都市推進事業(再掲)	健康講座や講演会、様々な媒体での情報発信等により、学校や職場、地域等、生活の中で「健幸」について考える機会を増やし、「健幸意識」の醸成を図ります。	→	→	→	情報発信の回数(講座、講演会)	回	37	70	健幸都市づくり課

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	2 保健・医療
目的と方針	市民一人ひとりが、健康寿命をのばし、いきいきと暮らすことができるよう、各世代の状況に応じたきめ細かな保健事業を推進するとともに、市民ニーズを踏まえ、地域医療体制の充実を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
重症化予防事業該当者の割合	%	35.8	30.0	健康推進課
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）	%	32.1	23.7	健康推進課

主な取組		2-2-1 保健事業の推進									
取組の説明		<p>① 妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援を行うため、「伊達市版ネウボラ事業」のさらなる充実をはじめ、乳幼児健診・健康相談等の実施及びこれらを通じた規則正しい生活リズムの定着促進など、母子保健事業の充実を図ります。</p> <p>② 訪問指導や健康相談、健康教育などを通じた市民一人ひとりの主体的な健康づくりの支援、世帯全体・地域全体の健康課題の把握による横断的・包括的な支援に努めます。</p> <p>③ 一次予防に重点を置いた取組として、生活習慣病の発症予防に向けた保健活動、各種予防接種など感染症対策を進め、また、効果的な健康診(検)査及び保健指導を実施します。</p>									
取組の方針		<p>① 対象者全員の乳幼児健診の受診を目指すとともに、相談会など様々な機会を通じて母子への支援を行います。睡眠、食事、体を動かすなどの基本的な生活習慣を身につけられるよう、様々な機会を使って子どもの規則正しい生活リズムの確立に努めます。</p> <p>② 市民個々の支援はもとより、その属する家庭、さらに地域の課題を捉え、関係部門との連携を図りながら世帯全体・地域全体の健康課題に取り組みます。</p> <p>③ ・健康教育の実施により市民の主体的な健康づくりにつなげるとともに、健(検)診受診率を向上と事後の保健指導により、疾病の早期発見・早期治療につなげます。(健康推進課)</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課	
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	妊産婦等健診事業	妊産婦の出産と周産期の健康保持のため、定期的な妊産婦健診、新生児聴覚検査により先天性聴覚障害を発見し早期治療や早期療育を図ります。	→	→	→	妊産婦健診受診率	%	100.0	100.0	健康推進課	
2	乳幼児相談・指導事業	乳幼児及び妊産婦の健康増進のため、母子健康保健の充実を図ります。	→	→	→	新生児乳児訪問実施率	%	100.8	100.0	健康推進課	
3	健康・食生活指導事業	健診結果に基づき、生活習慣病予防対策として、疾病発症予防ならびに重症化予防を目的に、個別の保健指導を行います。	→	→	→	重症化予防事業該当者の割合	%	35.8	30.0	健康推進課	
4	不妊治療費助成事業	不妊治療を行う者の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成します。	→	→	→	助成件数	件	71	120	健康推進課	
5	検診事業	早期発見・早期治療につなげることで健康寿命を延ばし、さらには医療費の削減を目的に、40歳以上の市民(子宮頸がんは20歳以上)を対象に、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診を実施します。	→	→	→	検診受診率	%	29.6	40.0	健康推進課	

主な取組		2-2-2 栄養と食生活の充実								
取組の説明		いつまでも健康的な食生活を送り、楽しくおいしく食べることができるよう、歯の健康に向けた取組と合わせ、乳幼児期からの健全な食習慣の形成をはじめとする、生涯にわたる食育を推進します。								
取組の方針		健康なからだづくりにつながる「食」の指導を通じ、生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげるとともに、乳幼児期のむし歯予防に始まり、高齢世代の口腔ケアといった歯の健康管理に取り組みます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	健康・食生活指導事業(再掲)	学童期から成人期に至るこどもたちの生活リズムを整え、バランスよく食べる食習慣の形成のため、学校等に出向き、減塩の必要性や食生活習慣について、次世代に対するアプローチを行います。	→	→	→	アプローチ実施数	回	18	30	健康推進課
2	妊産婦等健診事業(再掲)	妊婦に対し歯科検診を実施し、口腔に対する関心や、歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療の勧奨を行い母体の健康増進を図ります。	→	→	→	妊婦歯科検診受診率	%	37.0	45.0	健康推進課
3	乳幼児相談・指導事業(再掲)	乳幼児及び妊産婦の健康増進のため、乳幼児期からの食習慣の形成やむし歯予防ため、生活リズムについて健康相談等を行います。	→	→	→	健康相談・教育実施回数	回	36	50	健康推進課

主な取組		2-2-3 地域医療体制の充実								
取組の説明		① 地域医療の中核を担う医療機関に継続して支援を行い、市民が必要な時に受診できるよう医師の確保に努めます。 ② 県の定める医療計画を基本としつつ、医師会や他市町村、市内外の医療機関との連携を強化し、救急医療体制を含めた地域医療体制の一層の充実に向けた取組を進めます。								
取組の方針		地域の核となる医療機関の運営を支援するとともに、広域的な医療体制調整に主体的に関与します。地域の診療所確保として診療所の事業承継環境を整備します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	診療所医業承継支援事業	市内の医療提供体制を確保するため、市内の医業を承継した医師に対して補助金を交付します。	→	→	→	承継件数	件		3	健康推進課
2	地域医療確保対策事業	・2次救急医療体制の強化及び地域医療体制の充実・強化を図るため、地域医療の中核を担う病院等に運営費の一部を助成します。 ・福島県立医科大学総合内科・臨床感染症学講座を寄附講座により北福島医療センターに設置し、複数疾患を持つ患者の受け皿とします。	→	→	→	必要なときに適正な医療が受けられる市民の割合	%	100.0	100.0	健康推進課
3	地域救急医療体制整備事業	休日及び夜間の救急医療体制の整備、充実を図るため平成23年10月に構築した病院群輪番体制の維持を図ります。	→	→	→	救急時に適正な医療が受けられる市民の割合	%	100.0	100.0	健康推進課

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	3 高齢者支援
目的と方針	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた施策を推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
認知症サポーター数	人	8,516	10,900	高齢福祉課
要支援・要介護への予防率（要介護・要支援を受けていない人の割合）	%	79.9	80.0	高齢福祉課

主な取組	2-3-1 生活を支える地域づくり									
取組の説明	① 地域で支え合う体制の充実に向け、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアや地域組織等による生活支援体制の充実を促進し、より地域に密着した活動の展開を促します。 ② 高齢者の身近な相談窓口であり、サービス提供拠点である地域包括支援センターの機能強化と周知をはじめ、在宅医療・介護の連携や高齢者の住まいの確保、介護者の負担軽減に向けた取組などを行います。									
取組の方針	① 現在第1層に設置している生活支援行ディネーターの第2層への設置を進め、各地域における支えあい活動の推進を図ります。 ② 地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを支援していきます。また、在宅医療と介護の連携を強化するため、在宅医療と介護連携センターの設置を進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	包括的支援事業・任意事業費	・高齢者の要介護・要支援の状態になることを予防し、可能な限り住み慣れた地域で、最後まで自分らしく日常生活が送れる体制づくりを支援する事業 ・地域ごとの課題を地域で支えあい支援できる体制づくりを行います。	→	→	→	生活支援コーディネーター人数	人	1	4	高齢福祉課

主な取組	2-3-2 健康づくり・介護予防の推進									
取組の説明	① 増加傾向にある認知症についての正しい知識の普及・啓発、認知症の人とその家族への支援の充実、早期診断・早期対応の体制づくり、認知症の発症と重症化の予防に向けた取組など、認知症施策を推進します。 ② 高齢者の健康づくり、フレイル予防に向け、「元気づくり会」や「健幸クラブFine」の一層の普及と参加促進に努めます。 ③ 高齢者が介護や支援が必要な状態にならないよう、自立支援に向けた会議の開催や介護予防に関する知識の普及・啓発、訪問型・通所型サービスの提供体制の充実促進等に努めます。									
取組の方針	① 認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催し、認知症への理解とサポーターの普及・啓発を推進します。地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームが連携して、認知症の早期発見と重症化予防に取り組めます。 ② 健幸クラブFineの普及促進及び出前講座の実施、訪問型サービス・通所型サービスを実施することで健康づくりやフレイル予防に寄与します。 ③ 定期的に自立支援型地域ケア会議を開催し、支援が必要な高齢者の自立に向けて専門職のアドバイスを行い関係者が協力して高齢者の生活課題の解決や状態の改善に向けた取り組みます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	包括的支援事業・任意事業費(再掲)	・高齢者の要介護・要支援の状態になることを予防し、可能な限り住み慣れた地域で、最後まで自分らしい日常生活が送れるように支援します。 ・認知症の人を地域で支えられる体制づくりを行います。	→	→	→	認知症サポーター数	人	8,516	10,900	高齢福祉課
2	介護予防・日常生活支援総合事業費	高齢者の生活機能の低下を予防し、介護が必要になる前の段階から、要介護状態にならないために高齢者の介護予防推進のため筋力トレーニングや普及啓発を推進します。	→	→	→	健幸クラブFineに65歳以上の参加者のうち週1回以上参加したことがある者の割合	%	39.9	65.0	高齢福祉課

主な取組	2-3-3 生きがいづくりと社会参加の促進									
取組の説明	高齢者が知識や経験を活かし、生きがいを持って社会参加ができるよう、老人クラブ活動の支援や学習・スポーツ・文化活動の促進、シルバー人材センターの活動支援等に努めます。									
取組の方針	・老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを通して、高齢者の社会参加と認知症の予防を推進します。(高齢福祉課) ・高齢者の生きがいづくりと就労機会確保の観点からシルバー人材センターへの運営支援を行います。(商工観光課)									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	老人クラブ活動育成事業	高齢者の生きがいづくりと福祉向上を目的として、老人クラブ活動を支援し、高齢者の社会参加や認知症の予防を推進します。	→	→	→	老人クラブ会員数	人	3,485	3,400	高齢福祉課
2	高齢者雇用促進事業	高齢者の生きがいづくりと就労機会の増大を図るとともに、能力を活かした活力ある地域社会づくりを行うため、シルバー人材センターに対し運営支援を行います。	→	→	→	会員数	人	612	620	商工観光課

主な取組		2-3-4 介護保険サービスの充実								
取組の説明		① 要支援・要介護認定者を対象とした、重度化の防止や在宅での生活支援に向けた各種の居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスの提供体制の充実を促進します。 ② 介護保険制度の円滑な運営やサービスの質の向上に向けた取組を行います。								
取組の方針		① 介護保険事業計画に基づき、適正なサービス提供量を確保すべく、周辺自治体及び県と連携を図りながら、サービス事業所の適正配置を推進していきます。 ② 介護給付費の医療情報との突合、縦覧点検を実施し、給付費の適正化を推進します。また、ケアプラン点検を実施し、サービスの質の向上に向け取り組みます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	地域介護・福祉空間整備等交付金	高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、減災対策のための非常用自家発電の整備、耐震化改修、水害対策に伴う改修等や施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進します。	→	→	→	整備施設数	施設	0	2	高齢福祉課
2	介護基盤等整備事業	地域医療介護総合確保基金事業を活用し、新規の地域密着型サービス事業所の整備及び介護施設等における感染症の拡大防止のための施設改修整備を支援します。	→	→	→	整備施設数	施設	2	4	高齢福祉課
3	包括的支援事業・任意事業費(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付適正化総合支援システムを活用し、認定情報と給付実績情報を突合します。 事業者に対し適正給付への注意を促しながら、介護給付費の効率化を図ります。 ランダムで抽出されたケアプランについて専門職とケアマネ、保険者でケアプランの個別点検を行うことでサービスの質の向上に取り組みます。 	→	→	→	ケアプランの個別点検	件	18	20	高齢福祉課

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	4 障がい者支援
目的と方針	障がいのあるなしにかかわらず、暮らしやすい福祉のまちづくりを進めるため、ともに生きる社会づくりと障がい者の日常生活・社会生活の総合的な支援に向けた各種施策を推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
手話専任員年度登録者数	人	4	6	社会福祉課
市内の就労継続支援施設を利用している障がい者の割合	%	65.5	67.0	社会福祉課

主な取組 2-4-1 生活支援の充実

取組の説明	<p>① 障がい者やその家族が、気軽に安心して相談することができるよう、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>② 障がい者が地域において自立した生活を送ることができるよう、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスなど、各種サービスの提供体制の充実を図ります。</p> <p>③ 障がい児が身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援、相談支援、入所支援などのサービスを受けられるよう、提供体制の充実を図ります。</p> <p>④ 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある人が自らの希望する場所で自立して生活できるよう、「地域生活支援拠点等」の整備及び段階的な機能強化を図ります。</p>
取組の方針	<p>① 障害認定区分の適切な運用と、障がい者本人の意向等を的確に把握できるよう事業を進めます。</p> <p>② 障害者総合支援法に基づき、障がい者とその家族等の日常生活の介護を中心とした介護給付を提供します。併せて、障がい者の就労等を中心とした訓練給付を提供します。</p> <p>③ 児童福祉法に基づき、障がい児に対する状況を把握のうえ、適正な障がい児通所給付を提供します。</p> <p>④ 今後の課題であると捉えており、実現に向けて検討、研究していきます。</p>

項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	障がい者総合支援認定審査会運営事業	障がい支援区分の認定を行う審査会を実施します。	→	→	→	審査会の実施	回	12	12	社会福祉課
2	障がい福祉サービス事業	障がい者に対するサービス提供に係る事務的経費のほか、障がい者団体が主体的に実施する事業への一部助成を行います。	→	→	→	補助団体数	団体	2	2	社会福祉課
3	障がい福祉サービス事業(介護給付)	障害者総合支援法に基づく介護等サービスを給付し、障がい者支援を行います。	→	→	→	支給決定者数	人	335	260	社会福祉課
4	障がい福祉サービス事業(訓練等給付)	障害者総合支援法に基づく訓練等サービスを給付し、障がい者支援を行います。	→	→	→	支給決定者数	人	382	340	社会福祉課
5	障がい児通所支援事業	社会との交流促進や訓練をとおして障がい児を支援するため、通所給付を行います。	→	→	→	対象児の把握と適正な給付	%	100.0	100.0	ネウボラ推進課
6	地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう、各種福祉サービスを提供し、障がい者支援を行います。	→	→	→	扶助費の給付	千円	55,000	50,000	社会福祉課

主な取組 2-4-2 障がい者に対する理解の促進

取組の説明	障がいや障がい者に対する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念に沿ったまちづくり、障がいを理由とする差別の解消を図るため、広報・啓発活動や情報提供等を推進します。
取組の方針	地域生活支援事業を継続して実施していきます。

項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	障がい福祉サービス事業(再掲)	精神障がい地域包括ケアシステム検討会を実施し、精神障がいに関する理解を深める取組や、研修等を実施し理解促進を図ります。	→	→	→	精神障がい地域包括ケアシステム検討会の実施	回	5	5	社会福祉課

主な取組		2-4-3 情報・コミュニケーションの支援								
取組の説明		① 障がい者が情報を入手しやすい環境づくりに向け、情報提供体制の充実を図ります。 ② 手話通訳者の活用や手話言語の理解・普及に関する取組の推進をはじめ、コミュニケーション支援の充実を図ります。								
取組の方針		① 補装具助成の実施や手話遠隔サービスの提供により、情報提供体制を確保していきます。 ② 手話奉仕員養成講座や出前講座の実施により、手話言語の理解と普及促進に努めます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	地域生活支援事業(再掲)	伊達市手話言語条例に基づき、手話の普及と理解促進を進めるため、出前講座の実施や手話奉仕員の登録及び養成研修等を行います。	→	→	→	手話方針養成講座の参加者数	人	11	10	社会福祉課

主な取組		2-4-4 雇用・就労の促進								
取組の説明		障がい者の働く機会の拡大に向け、障がい福祉サービスにおける就労移行・定着に関するサービスの提供体制の充実促進、事業所への啓発や福祉的就労に関する支援を行います。								
取組の方針		障がい者の地域生活移行と社会参加、その先にある一般就労による生活自立に向けて就労支援を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	障がい者就労サポート事業	障がい者の事業所への通所等に要する経費の1/2助成を行います。	→	→	→	利用人数	人	162	140	社会福祉課
2	障がい者就労支援専門員設置事業	障がい者の就労は困難を極めており、障がい者の地域生活への移行に伴う一般就労による生活の自立を支援するため、就労支援専門員を設置し障がい者の就労支援を行います。	→	→	→	相談件数	件	418	600	社会福祉課

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	5 地域福祉
目的と方針	地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現に向け、市民や地域福祉団体などの多様な主体の参画による地域福祉体制の強化を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
生活困窮者自立相談件数（新規）	件	46	96	社会福祉課
個別避難計画作成者数	人	1,184	3,000	社会福祉課

主な取組	2-5-1 安心の地域づくり
取組の説明	<p>① 市民が必要とする情報をわかりやすく伝えることができるよう、地域福祉団体や関係機関等と連携し、様々な情報媒体による情報提供、地域における福祉ニーズや生活課題の把握と共有を図ります。</p> <p>② 市民の福祉に関する様々な悩みや相談に適切に対応するため、分野横断的な相談体制の構築をはじめ、生活困窮世帯等の自立に向けた支援や、制度と制度の間にあるニーズに対応した支援を行います。</p> <p>③ 市民の誰もが気軽に相談できるよう、民生委員・児童委員等の地域における身近な相談機能の強化を図り、相談後は的確かつ迅速に支援へ移行することができるよう、関係機関・団体と連携して支援体制を強化します。</p> <p>④ 市民のお互いを思いやる心を醸成し、心のバリアフリー化を進めるため、地域や学校における福祉共育を推進します。</p> <p>⑤ すべての市民の権利が侵されることがないよう、権利擁護に関する施策や、差別解消・虐待防止に向けた啓発等を推進します。</p>
取組の方針	<p>① 民生委員・児童委員や関係機関と連携強化を図り、地域課題の把握と共有化を図り課題解決に努めます。</p> <p>② 関係機関等と連携し、生活困窮者等の相談体制の強化を図り、自立に向けた支援を行います。</p> <p>③ 相談者が必要な支援につながるよう民生委員・児童委員と関係機関等との連携強化を図ります。</p> <p>④ 教育機関や社会福祉協議会と連携し、地域や学校における福祉共育の推進を図ります。</p> <p>⑤ 人権啓発活動や関係団体等への活動支援を行います。</p>

項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標	
1	民生委員活動支援事業	民生委員法に基づき厚生大臣より委嘱された民生委員・児童委員の活動を支援します。	→	→	→	交付金等の交付	千円	15,700	15,700	社会福祉課
2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等の自立の促進を図るため、相談支援等を実施します。	→	→	→	生活困窮者等の自立に向けた相談件数	件	46	96	社会福祉課
3	社会福祉協議会支援事業	市民の福祉向上を図るため、伊達市社会福祉協議会の社会福祉団体活動に対し、支援します。	→	→	→	補助金の交付	千円	38,230	38,230	社会福祉課
4	地域福祉総務事務	人権擁護委員、保護司、戦傷病者・戦没者等の遺族に対する活動を支援します。	→	→	→	負担金等の交付	千円	387	387	社会福祉課

主な取組		2-5-2 協働の地域づくり								
取組の説明		<p>① 地域自治組織等による身近な地域での支え合い活動や、地域住民が主体となった交流の機会づくりを支援します。</p> <p>② 地域福祉団体や地域自治組織等と連携し、多様性を認め合う共生型の地域づくり、自主的な地域活動の活性化を進めます。</p> <p>③ 緊急時や災害時等においても安心して暮らせるよう、緊急・災害時支援体制の強化や地域安全活動の支援を進めます。</p> <p>④ 市民を犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止に向けた取組を推進します。</p> <p>⑤ ボランティア人口の増加と効果的な活動の展開に向け、年代に応じた育成と参加の促進、ボランティアニーズの把握とコーディネート機能の充実を図ります。</p>								
取組の方針		<p>① 地域や地域住民の日常生活上のちょっとした困りごとを地域の実情に応じて住民同士が主体的に支え合う取り組みを支援します。</p> <p>② 社会福祉協議会や地域福祉団体等の活動充実のため、事業活動に対し支援します。</p> <p>③ 災害時に支援を必要とする者(要支援者)が迅速に避難ができるよう、要支援者の関係機関への情報提供同意や個別避難計画の作成を推進していきます。</p> <p>④ 再犯防止計画に基づき、再犯防止に向けた取組を推進します。</p> <p>⑤ ボランティア活動の活性化を図るためボランティアコーディネーターの設置等、継続的支援を行います。</p>								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	地域自治組織推進事業	地域の実情に応じて主体的に住民同士の支え合い活動を実施する地域自治組織に対し、特定事業交付金を交付し支援します。	→	→	→	地域支え合い活動に取り組む地域自治組織数	地域自治組織	9	12	協働まちづくり課
2	地域福祉活動支援事業	地域住民主体の団体が実践する地域福祉活動事業に対し、支援を行います。	→	→	→	地域福祉団体等の数	団体	26	30	社会福祉課
3	社会福祉協議会支援事業(再掲)	ボランティア活動を実施している団体等に対し、社会福祉協議会を通じて活動を支援します。	→	→	→	ボランティア団体の数	団体	34	35	社会福祉課
4	避難行動要支援者対策事業(再掲)	災害時に円滑で迅速な避難誘導のため、関係機関と共有する避難行動要支援者名簿の充実と、個別避難計画の作成を推進します。	→	→	→	個別避難計画作成者数	人	1,184	3,000	社会福祉課
5	地域福祉計画推進事業	第4期伊達市地域福祉計画の進行管理及び推進を図ります。	→	→	→	地域福祉計画策定委員会の開催	回	1	1	社会福祉課

基本目標	2 健やかでやさしい健康・福祉のまち
施策項目	6 国民健康保険・国民年金
目的と方針	すべての市民が安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正運営、国民年金制度の周知徹底を図ります。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
特定健康診査受診率	%	49.6	60.0	国保年金課
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95.8	96.0	国保年金課

主な取組	2-6-1 国民健康保険制度の適正運営									
取組の説明	① 医療費の抑制に向け、特定健康診査・特定保健指導をはじめ、関係部署が一体となった保健事業の推進はもとより、医療費の通知やレセプト点検などの適正受診対策、ジェネリック医薬品の利用促進等に努めます。 ② 国民健康保険税の収納率の向上に向け、滞納者に対する納付相談・指導等の充実を図ります。									
取組の方針	① 伊達市国民健康保険の保険者として、被保険者が安心して医療を受けられるように適正な資格管理、保険給付に継続して取り組みます。高額な医療費や要介護の要因疾患である「生活習慣病」の発症・重症化を予防するため、関係部署と一体となった特定健康診査・特定保健指導をはじめとする保健事業を推進します。医療費適正化のため医療費通知やレセプト点検、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組みます。 ② 個人に合った納税手段を選択できることで、納期内納付・収納率の向上に寄与します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	特定健康診査等事業費	伊達市国民健康保険財政の適正な運営のため、総務省の助言に基づき交付税措置されている額及び市一般会計負担となるべき額を国保特会へ繰り出します。	→	→	→	受診率	%	49.6	60.0	国保年金課
2	収納管理事務	・適正な資格管理や未申告の解消により、実態に合った税額での管理、徴収を行います。 ・個人に合った納税手段を選択できるよう周知、案内します。 ・短期被保険者証や資格証明書の交付並びに納税相談を実施します。	→	→	→	国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95.8	96.0	国保年金課

主な取組	2-6-2 後期高齢者医療制度の適正運営									
取組の説明	後期高齢者医療制度に関する広報・啓発活動を推進し、制度の周知徹底及び利用促進に努めます。									
取組の方針	保険者である福島県後期高齢者医療広域連合と連携し、広報・啓発活動の充実を図り、後期高齢者医療制度の一層の周知徹底に努めます。保険料賦課徴収・資格、給付申請にかかる適正な事務処理に取り組みます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療保険料の賦課徴収、資格・給付申請にかかる事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出します。 ・制度内容の周知徹底及び保険料賦課徴収・資格、給付申請にかかる適正な事務処理を行います。 ・短期被保険者証の交付並びに納税相談を実施します。	→	→	→	後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）	%	99.7	99.8	国保年金課

主な取組	2-6-3 国民年金制度の周知徹底									
取組の説明	日本年金機構と連携し、広報・啓発活動や相談窓口のさらなる充実を図り、国民年金制度の一層の周知徹底に努めます。									
取組の方針	日本年金機構と連携し、広報・啓発活動や相談窓口のさらなる充実を図り、国民年金制度の一層の周知徹底に努めます。年金の資格・保険料・給付にかかる適正な事務処理に取り組みます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	国民年金事務	日本年金機構と連携し、国民年金の法定受託事務、協力連携事務に定められている資格、保険料、給付の各届書を適正に受け付け、進達します。	→	→	→	届書の受付、進達件数	件	1,608	1,600	国保年金課

基本目標3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

市の宝である子どもが健やかに育つよう、充実した子育て環境を活かし、「伊達市版ネウボラ事業」の一層の充実をはじめ、市全体で子育て家庭を応援する体制の強化を図ります。また、子どもたちが生きる力を身につけ、未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、知・徳・体をバランスよく育む学校教育の充実を図ります。さらに、市民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、市民が自ら学び、その成果を地域社会に活かせる環境づくり、市民主体のスポーツ・歴史・文化財・芸術文化活動、他自治体等との交流活動の促進に努めます。

◆施策体系

基本目標3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

施策項目3-1 子育て支援

- 主な取組1 保育・教育施設等の整備・確保 (3-1-1)
- 主な取組2 親子の育ちの支援、健康の保持・増進 (3-1-2)
- 主な取組3 保育サービスの充実 (3-1-3)
- 主な取組4 多様な子育て支援サービス等の提供 (3-1-4)
- 主な取組5 要保護児童等への対応 (3-1-5)
- 主な取組6 青少年の健全育成 (3-1-6)

施策項目3-2 学校教育

- 主な取組1 学校施設・設備の整備と適正規模・適正配置 (3-2-1)
- 主な取組2 「生きる力」を育む教育内容の充実 (3-2-2)
- 主な取組3 地域医療体制の充実 (3-2-3)
- 主な取組4 地域や大学等との連携強化 (3-2-4)

施策項目3-3 生涯学習

- 主な取組1 学習関連情報の提供 (3-3-1)
- 主な取組2 学習機会の充実支援 (3-3-2)
- 主な取組3 図書館の充実と読書活動の促進 (3-3-3)
- 主な取組4 関係団体の育成 (3-3-4)

施策項目3-4 スポーツ・レクリエーション

- 主な取組1 スポーツの振興に関する指針の策定 (3-4-1)
- 主な取組2 スポーツ施設の整備充実 (3-4-2)
- 主な取組3 スポーツ団体の活動支援 (3-4-3)
- 主な取組4 スポーツ指導者の育成・確保 (3-4-4)
- 主な取組5 多様なスポーツ活動の普及促進 (3-4-5)

施策項目3-5 歴史・文化財・芸術文化

- 主な取組1 文化団体の活動支援 (3-5-1)
- 主な取組2 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実 (3-5-2)
- 主な取組3 文化施設の整備充実 (3-5-3)
- 主な取組4 文化財の保存・活用 (3-5-4)
- 主な取組5 文化財収蔵公開施設の整備 (3-5-5)

施策項目3-6 国内・国際交流

- 主な取組1 姉妹都市・友好交流都市等との交流の継続・充実 (3-6-1)
- 主な取組2 英語に親しむ環境の整備 (3-6-2)
- 主な取組3 多文化共生のまちづくり (3-6-3)

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	1 子育て支援
目的と方針	安心して子育てができ、子どもが健やかに成長するよう、子育て支援サービスや保育サービスの充実をはじめ、妊娠期からの切れ目のない支援を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
今後もこの地域で子育てをしたいと思う子育て世帯の割合 (3歳6か月児健診時点)	%	75.4	77.0	ネウボラ推進課
家庭児童相談件数	件	156	150	ネウボラ推進課

主な取組		3-1-1 保育・教育施設等の整備・確保								
取組の説明		新たな住宅地の形成等による保育需要の増加に対応し、認定こども園の整備促進、放課後児童クラブの定員増や新施設の整備を図ります。								
取組の方針		新たな住宅地の形成等による慢性的な供給量不足に対応するため、また今後想定される保育需要の増加に対応するため、認定こども園を整備します。また今後見込まれる人口増加による待機児童の増加に対応するため、新たに放課後児童クラブを整備します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	保原認定こども園整備事業	民設民営で整備する保原認定こども園の建築費用の一部を市が補助します。	→			保原認定こども園の整備	園	-	1	こども未来課
2	伊達・ひかり認定こども園整備事業	民設民営で整備する伊達東認定こども園の建築費用の一部を市が補助します。	→			伊達・ひかり認定こども園整備事業	園	-	1	こども未来課
3	高子北認定こども園整備事業	民設民営で整備する高子北認定こども園の建築費用の一部を市が補助します。	→	→		高子北認定こども園の整備	園	-	1	こども未来課
4	放課後児童クラブ建設事業	利用児童が安全に過ごせる環境を提供するため、かみほぼら放課後児童クラブを整備します。	→			かみほぼら放課後児童クラブの整備(新築)	箇所	1	1	こども未来課

主な取組		3-1-2 親子の育ちの支援、健康の保持・増進								
取組の説明		① 心身ともに安定した家庭で子どもの育ちを促し、子どもとその家族の心身の健康の保持・増進を図るため、「伊達市版ネウボラ事業」をさらに充実させます。 ② 発達に偏りがある子どもについては、関係機関との連携を強化し、支援の充実を図ります。 ③ こども家庭センターを設置し、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援等の体制を強化します。								
取組の方針		① 妊娠から就学前の親子に対し、ネウボラ保健師等担当スタッフが切れ目なく支援します。父親等家族の育児力向上支援や関係機関との連携強化に取り組みます。 ② 発達が気になる未就学児の発達相談・支援、言語指導に関係機関との連携を強化し取り組みます。 ③ 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を確立し、問題の早期発見・早期対応に取り組みます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	伊達市版ネウボラ事業(再掲)	すべての妊産婦と乳幼児を対象、子どもが健やかに成長するよう切れ目なく支援する体制を整え、安心して出産・育児ができる地域を目指します。	→	→	→	今後も伊達市で子育てをしていきたいと思う人の割合	%	75.4	77.0	ネウボラ推進課
2	幼児発達支援事業	発達に偏りのある未就学児へ切れ目ない寄り添った支援として、相談・助言・専門的な指導を行い、早期の発達支援を実施することで、健全育成を図ります。	→	→	→	乳幼児健診で発達に関する精査が必要とされる子どもが、発達支援室で相談・支援を受けた子どもの割合	%	59.3	85.0	ネウボラ推進課
3	こども家庭センター推進事業	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化し、保健・医療・児童福祉・教育のネットワークの推進を図ります。	→	→	→	庁内連携会議の開催回数	回	-	6	ネウボラ推進課
4	伊達市保健センター改修・増築事業	保原保健センター、子育て世代包括支援センターの改修・増築により、施設の長寿命化を図り、乳幼児のための設備等市民が不便なく利用できるよう整備するとともに、発達相談支援機能、養育支援機能などの子育て支援機能を集約して連携を強化します。	→			工事の進捗	%	10.0	100.0	健康推進課

主な取組		3-1-3 保育サービスの充実								
取組の説明		乳幼児保育や休日保育など、保護者の多様な就労形態に即した保育サービスの充実を図ります。								
取組の方針		保護者の多様な就労形態に即した保育サービスを提供し、安心して子どもを預け働くことができる環境を整えます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	保育所運営費負担金事務	子ども・子育て支援法に基づき、保育を実施した私立保育所に運営費を支給します。	→	→	→	園数	園	6	6	こども未来課
2	認定こども園運営費負担金事務	子ども・子育て支援法に基づき、保育を実施した私立認定こども園に運営費を支給します。多様な保育サービスを提供する認定こども園に対し補助金を交付します。	→	→	→	園数	園	5	8	こども未来課
3	認定こども園維持管理事業	幼稚園と保育園を一体化した公立認定こども園において就学前教育保育を行うための維持管理を行います。	→	→	→	園数	園	2	2	こども未来課
4	保原保育園運営維持管理事業	保原保育園において就学前教育を行うための維持管理を行います。	→	→	→	園数	園	1	1	こども未来課

主な取組		3-1-4 多様な子育て支援サービス等の提供								
取組の説明		<p>① 子育てについての相談や情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、多様な子育て支援サービスの提供を図ります。</p> <p>② 安心して子育てができる環境づくりに向け、屋内こども遊び場の運営体制の充実、子ども食堂など居場所づくりに向けた取組、子育てアプリや子育て支援サイト「にこにこ」による情報提供などに努めます。</p> <p>③ 医療費の助成や児童手当の支給をはじめ、子育てに関する経済的支援を行います。</p>								
取組の方針		<p>① 親子が気軽にきて、子どもたちの自由遊びや親同士の交流ができる場を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行います。また、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、家庭・地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、健全な育成を図ります。</p> <p>② 子どもの居場所づくりの開設や利用を促進するために補助金の交付や助言を行い、居場所づくりを支援していきます。主に妊娠中から小学生までの子を持つ方を対象に、プッシュ通知でスマートフォンへ子育てに関する情報を発信します。</p> <p>③ 次世代の社会を担う児童の健全な育成及び向上を図ることを目的とし、0歳から中学3年生までの子どもを対象に手当を支給します。</p>								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	地域子育て支援事業(子育て支援センター)	安心して子育てができる環境を整えるため、子育て中の親子が気軽に遊んで交流し、育児に関する相談などでもできる子育て支援センターを運営します。	→	→	→	子育て支援センター利用者数	人	11,755	20,000	こども未来課
2	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の時間帯において保護者の代わりに適切な遊びや生活の場を提供し健全育成を図ります。	→	→	→	放課後児童クラブ利用者数(登録者数)	人	794	830	こども未来課
3	子どもの未来応援ネットワーク事業	市内の子どもの貧困対策及び居場所づくりのため、子ども支援ネットワーク会議において官民一体となって協議していくとともに、子ども食堂設置への補助や学習支援等に取り組みます。	→	→	→	子どもの居場所の数	ヶ所	7	12	ネウボラ推進課
4	子育てアプリ事業	スマートフォン普及率の高い子育て世代に向けたアプリケーションにより、子育て支援イベントの発信や子育て支援策の案内など子育て関連の情報発信を行い、子育て支援の充実を図ります。	→	→	→	スマートフォンアプリのインストール数	ダウンロード	2,765	5,388	こども未来課
5	児童手当給付事業	家庭生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全育成・資質の向上を図るため、0歳から中学3年生までの子どもを養育している方に児童手当を支給します。	→	→	→	対象児の把握と適正な支給	%	100.0	100.0	ネウボラ推進課
6	出産・子育て応援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、市が伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の給付を一体的に実施します。	→	→	→	対象児の把握と適正な支給	%	-	100.0	ネウボラ推進課

主な取組		3-1-5 要保護児童等への対応								
取組の説明		こども家庭センターを中心とした児童虐待防止対策の充実、要保護児童等へのきめ細かな対応を進めます。								
取組の方針		相談支援体制を強化し迅速に対応することにより、虐待の未然防止を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	児童虐待等相談事業	・児童の養育その他の家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導及び援助を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関と連携を図りながら、児童虐待をはじめ要保護児童等の早期発見・対応に努め、適切な支援等を行います。	→	→	→	家庭児童相談件数	人	156	150	ネウボラ推進課

主な取組		3-1-6 青少年の健全育成								
取組の説明		市内のすべての青少年が夢と希望を持って心身ともに健やかに成長できるよう、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の成長に望ましい環境づくりと各事業活動を推進します。								
取組の方針		家庭と学校・地域の連携のもと、青少年が地域に参加して自主性や社会性を育み、健やかに成長できるよう、環境整備と各種事業を推進します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	青少年育成市民会議団体支援事業	伊達市の未来を担う青少年の健全育成を図るため、家族・地域・学校などの様々な取組を支援します。また、関係機関とともに充実した事業の推進を図るため市民会議団体へ補助金を交付します。	→	→	→	事業実施回数	回	8	8	こども未来課

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	2 学校教育
目的と方針	子どもたちが未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校教育の充実を総合的に進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
伊達市学力調査で平均正答率が全国平均を上回る学年数	学年数 (小学校6学年) (中学校2学年)	小学校 国語 2学年 小学校 算数 3学年 中学校 国語 2学年 中学校 数学 2学年 中学校 英語 0学年	小学校 国語 6学年 小学校 算数 6学年 中学校 国語 2学年 中学校 数学 2学年 中学校 英語 2学年	学校教育課
不登校児童生徒発生率	%	小学校 0.64 (全国平均1.00) 中学校 5.91 (全国平均4.09)	全国平均以下	学校教育課

主な取組		3-2-1 学校施設・設備の整備と適正規模・適正配置									
取組の説明		<p>① 安全・安心・快適な教育環境の整備に向け、「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の施設改修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>② ICT機器の計画的更新をはじめ、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。</p> <p>③ 「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、保護者や地域住民の意向を踏まえながら、小中学校の適正規模・適正配置についての協議を進めます。</p>									
取組の方針		<p>① 令和5年12月竣工に向け、伊達小学校校舎・講堂棟改築工事を着実に推進します。学校施設等長寿命化計画に基づき、小中学校の予防保全型の施設改修を計画的に実施します。</p> <p>② ICTを活用した情報教育の推進と児童生徒の学力向上、効率的な校務遂行を目指し、ICT機器の整備、計画的な更新を行います。</p> <p>③ 小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、令和7年4月開校を目標として、霊山地域の施設分離型の小中一貫教育校の設立準備を進めます。</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	伊達小学校改築事業	伊達地域の基幹校である伊達小学校の教育環境の改善のため、事業計画に基づき改築を行います。	→	→		事業進捗率	%	55.5	100.0	教育総務課	
2	小学校施設維持管理事業	小学校施設について、「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の施設改修を行います。	→	→	→	トイレ洋式化率	%	73.1	76.4	教育総務課	
3	中学校施設維持管理事業	中学校施設について、「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の施設改修を行います。	→	→	→	トイレ洋式化率	%	49.0	67.9	教育総務課	
4	教育用コンピュータ整備事業(小学校)	情報化教育に即した授業・学校運営のため、児童用タブレット、教職員用タブレット、校務用パソコン機器を整備します。	→	→	→	教職員へのタブレット導入率	%	89.0	100.0	学校教育課	
5	教育用コンピュータ整備事業(中学校)	情報化教育に即した授業・学校運営のため、生徒用タブレット、教職員用タブレット、校務用パソコン機器を整備します。	→	→	→	教職員へのタブレット導入率	%	91.0	100.0	学校教育課	
6	適正規模・適正配置推進事業	児童生徒が一定規模の集団生活の中で切磋琢磨することで、資質や能力を伸ばすことができるよう学校規模の適正化や適正配置、霊山地域の小中一貫教育を推進します。	→	→	→	小中一貫校数	校	1	2	教育総務課	

主な取組		3-2-2 「生きる力」を育む教育内容の充実								
取組の説明		<p>① 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、認定こども園・幼稚園における教育内容の充実を図ります。</p> <p>② 確かな学力を育むため、学力調査結果の有効活用、学校の実態に合った指導・助言の推進、認定こども園・幼・小・中の連携強化、英語教育の充実、ICTを活用した教育の拡充、読書活動の促進、教職員の研修の充実を図ります。</p> <p>③ 豊かな心や郷土を愛する心を育むため、道徳教育や人権教育、福祉教育、体験活動、キャリア教育、郷土学習の充実を図ります。</p> <p>④ 健康でたくましい体を育むため、体力・運動能力の実態把握と必要な支援・指導の推進、放射線教育の継続、食育の充実、食物アレルギーのある子どもにも配慮した安全・安心な学校給食の提供を行います。</p> <p>⑤ 支援を必要とする子どもに対する特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>⑥ 子育て教育相談や特別支援教育、教職員の研修等の機能を一元化した総合教育センターの設置について検討していきます。</p>								
取組の方針		<p>① 保育の質の向上を目指し、保育園、幼稚園、認定こども園職員に対する研修を実施し、職員のレベルアップを図ります。</p> <p>② 中学校区ごとに、学力向上授業研究会を開催し、教員の指導力を向上させます。また、学力調査問題及び結果を活用し、わかる・できる授業を推進します。タブレットを活用した学習と対面型の授業を両立し、確かな学力を育みます。また、論理的思考力を高めるため、ロボットを活用したプログラミング学習を行います。</p> <p>③ 福祉施設でのボランティア体験活動や福祉学習を通して、高齢者への理解を深めるとともに、他者を尊重しようとする態度を育みます。職場体験活動を通して、働く人に触れ、実践的な知識や技能を学ぶことで、働くことの意義を理解するとともに、社会の一員として主体的に自己の生き方を考える態度を育みます。</p> <p>④ 新体力テストを実施し、課題解決のための体力向上推進計画を作成して体力向上に取り組みます。また、肥満傾向児の改善に取り組みます。安全安心で栄養バランスの取れた給食の提供、栄養教諭等による食育指導を推進します。</p> <p>⑤ 特別に支援を要する児童生徒が円滑かつ充実した学校生活を送ることができるよう、特別支援介助員を必要な学校に配置します。</p> <p>⑥ 園と小学校が連携し、就学前から子育て相談・就学相談を実施し、保護者のサポート及び適正就学を進めます。</p>								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	教職員の資質や専門性の向上のための職員研修	市内の公立・私立全ての保育施設職員に対して研修会を実施し、職員の指導力と保育の質の向上を目指します。	→	→	→	研修会参加者数	人	83	150	こども未来課
2	教職員の資質や専門性の向上のための職員研修(再掲)	国際化、情報化、児童生徒、保護者の多様化等、社会の大きな変化の中で、それらに対応するために教職員のさらなる研修の充実を図ります。	→	→	→	研修会に参加する教職員の人数	人	405	500	学校教育課
3	ICT活用による学習活動充実推進支援事業	ICT支援員のサポートによる円滑なICT機器の活用を推進し、充実したICT活用による学習活動や、市内全小学校5年生と月館学園小学校4～6年生、月館学園中学校3年生へのロボットを活用したプログラミング教育を行います。	→	→	→	ロボットを用いたプログラミング教育を受ける児童生徒数	人	421	450	学校教育課
4	中1福祉施設ボランティア事業	高齢者に対する理解を深めるとともに、自己と他者の違いに気付き尊重しようとする態度、さらによりよい人間関係を築く力を育成するために、中学校1年生を対象に、学校内、市内及び近隣の介護施設等でボランティア体験、福祉学習を実施します。	→	→	→	福祉学習を通して高齢者に対する理解が深まった生徒の割合	%	98.0	98.0	学校教育課
5	中2職場体験事業	学ぶことの意義や働くことの意義を理解するとともに、社会の一員であることの自覚と主体的に自己の生き方を考える態度を育成するために、中学校2年生を対象に、学校内、市内及び近隣の事業所において職場体験学習、職業に関する学習を実施します。	→	→	→	職場体験学習を通して職業に対する理解が深まった生徒の割合	%	98.0	98.0	学校教育課
6	児童生徒の体力・運動能力向上事業	児童生徒の運動不足や肥満傾向を改善するために、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況を把握する新体力テストを実施し、その調査結果を分析することにより、学校の指導方法の工夫・改善を図ります。	→	→	→	小学5年、中学2年の結果において、県の平均値よりも高い種目数	%	小5 男:6/8 女:4/8 中2 男:3/9 女:3/9	小5 男女:6/8 中2 男女:5/9	学校教育課
7	学校給食センター運営事業(伊達・中央)	安全安心で栄養バランスの取れた給食を児童生徒に提供します。	→	→	→	学校給食アンケートの「おいしい」「まあまあおいしい」の選択率	%	75.0	80.0	学校給食センター
8	特別支援介助員配置事業	支援を必要とする児童生徒へ介助員を配置し、円滑な学級運営及び教育活動の充実を図ります。	→	→	→	特別支援介助員の配置数	人	43	36	学校教育課
9	「子育て・就学」相談・サポート事業	幼児とその保護者に対する早期からの困り感の発見と改善への支援、早期からの就学支援、幼児を取り巻く様々な問題への予防的取組を継続的に行うことで、小学校入学後の児童生徒の落ち着いた学校生活を実現します。	→	→	→	幼稚園・こども園・保育園などへの訪問回数	回	3	100	学校教育課
10	就学援助事業(中学校)	就学援助対象者のうち中学3年生へ高校就学準備金として一律20万円を援助します。	→	→	→	就学援助対象者(中学3年生)の高校進学率	%	-	100	学校教育課

主な取組		3-2-3 心の問題への対応								
取組の説明		いじめや不登校などの心の問題に適切かつ迅速に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談・指導の充実、適応指導教室の活用などに努めます。								
取組の方針		児童生徒の悩みや問題行動の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な知見から教育相談を進めます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	教育相談事業	児童生徒の悩みや問題行動の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な知見から教育相談を進める。また、不登校児童生徒の学校復帰を支援するため適応指導教室を開設し、指導員による支援を行う。	→	→	→	不登校児童生徒の割合	%	小学校 0.76 中学校 6.35	小学校 0.50 中学校 5.00	学校教育課

主な取組		3-2-4 地域や大学等との連携強化								
取組の説明		① 学校・地域・家庭の連携・協働による教育活動等の推進、学校を拠点とした地域の活性化に向け、スクールコミュニティの取組の充実・拡大を進めます。 ② 福島大学・市内高等学校等との連携・協力体制を強化し、教職員の指導力や子どもたちの学力の向上、地域創生等に向けた取組の充実を図ります。								
取組の方針		① 各基幹小学校に1か所ずつスクールコミュニティセンターを設置するとともに、地域と学校をつなぐためのコーディネーターを配置します。 ② 児童生徒の学習支援等教育活動のサポートを行うため、福島大学の学生ボランティアを市内学校に受け入れます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	学校地域支援連携(スクールコミュニティ)推進事業	「子縁」をとおして地域と学校をつなぎ、地域全体の教育力の向上と学校を核とした地域コミュニティの形成を目指します。	→	→	→	スクールコミュニティセンター設置数	数	4	5	生涯学習課
2	福島大学連携・協働事業	平成24年度に福島大学と伊達市教委が締結した協定に基づき、学校現場と大学・学生の連携協働の推進を図ります。	→	→	→	児童生徒の学習支援に参加する学生の人数	人	1	5	学校教育課

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	3 生涯学習
目的と方針	市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果が本市のまちづくりに活かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
生涯学習人材バンク登録者活用件数	件	104	250	生涯学習課
図書館利用登録者数	人	18,634	23,182	生涯学習課

主な取組		3-3-1 学習関連情報の提供								
取組の説明		市民の学習意識の高揚と自主的な学習活動の活発化を促すため、様々な情報媒体を活用し、市民が必要とする学習関連情報の提供を図ります。								
取組の方針		「学習の場」「学習の機会」として各種講座、学級を開催します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	生涯学習推進事業	全ての市民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して自ら文化的教養を高められるような環境を醸成するため、各種講座、学級を開催するとともに、地域自治組織等が主催する生涯学習事業に対して支援を行います。	→	→	→	支援組織数	件	13	19	生涯学習課

主な取組		3-3-2 学習機会の充実支援								
取組の説明		<ol style="list-style-type: none"> 市民の学習機会・内容の充実に向け、社会環境の変化や市民の学習ニーズを把握・分析し、生涯学習指導員による指導・助言を行います。 指導者の派遣体制の充実に向け、生涯学習人材バンクについて、幅広いジャンルの人材の発掘・登録や人材情報の更新等を進めます。 自然体験や宿泊体験などの活動機会の提供を図ります。 家庭における教育力の向上に向け、様々な場や機会を通じて家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。 								
取組の方針		<ol style="list-style-type: none"> 社会教育の学習相談、社会教育関係団体の育成を専門的に担当するため、指導員を配置します。 市民の生涯学習、青少年の体験活動、生涯学習ボランティア活動等の推進のため、情報収集や情報提供、相談業務を行い、市民の学習意欲に応えるために支援を行います。 市内の小学5年生を対象に合宿所と学校間を登下校する体験活動を実施し、生活技能を体得するとともに自己能力を高めます。 保護者を対象として家庭教育についての研修の場を提供します。 								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	生涯学習指導員配置事業	社会教育をはじめとした生涯学習に関する相談支援に加え、社会教育関係団体の育成を支援するため指導員を配置します。	→	→	→	生涯学習指導員数	人	5	5	生涯学習課
2	生涯学習ボランティア活動支援センター運営事業	市民の生涯学習に関する活動を推進するため、地域で活躍している様々な人材を生涯学習ボランティアとして人材バンクに登録し、市民学習などで活躍するセンターを設置します。	→	→	→	活動数	回	104	250	生涯学習課
3	通学合宿体験活動事業	「生きる力」を身につけ、社会に貢献する自立した人間を育成することを目指し、市内の小学5年生を対象とした通学合宿を行います。	→	→	→	参加者数	人	348	350	生涯学習課
4	生涯学習推進事業(再掲)	全ての市民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して自ら文化的教養を高められるような環境を醸成するため、各種講座、学級を開催するとともに、地域自治組織等が主催する生涯学習事業に対して支援を行います。	→	→	→	講座数	回	12	22	生涯学習課

主な取組		3-3-3 図書館の充実と読書活動の促進								
取組の説明		① 図書館について、誰もが訪れたいくなるような環境の整備、魅力ある図書の購入、本にふれるきっかけづくりのためのイベント等の開催、電子図書館の充実など、機能強化を図り、利用を促進します。 ② 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の活発化に向けた取組を推進します。								
取組の方針		① えいが会などを開催し、図書館に来館いただくことにより本に親しむきっかけづくりをします。また、電子図書を充実することにより、来館できない市民の読書活動を支えます。 ② 市内の読書サークルなどと連携し、読み聞かせなどを通じて読書活動の推進を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	図書資料購入事業	長期的な視点で利用状況を総合的に判断しながら、市立図書館及び各中央交流館図書室の図書(電子図書を含む)を購入します。	→	→	→	新規購入冊数	冊	紙図書: 2,300冊 電子図書: 1,000冊	紙図書: 2,300冊 電子図書: 1,000冊	生涯学習課
2	図書館運営事業	市立図書館および保原中央交流館図書室において、市民に利用しやすい図書館を目指した運営を図ります。	→	→	→	図書館利用登録者数	人	20,134	23,182	生涯学習課

主な取組		3-3-4 関係団体の育成								
取組の説明		社会教育団体や自主的な学習団体・サークルの育成を図り、各種活動の活発化を促進します。								
取組の方針		社会教育の学習相談、社会教育関係団体の育成を専門的に担当するため、指導員を配置します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	生涯学習指導員配置事業(再掲)	社会教育をはじめとした生涯学習に関する相談支援に加え、社会教育関係団体の育成を支援するため指導員を配置します。	→	→	→	学習団体、サークル数	団体	710	710	生涯学習課

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	4 スポーツ・レクリエーション
目的と方針	市民一人ひとりが日常的にスポーツを楽しみ、心身の健康の保持・増進とともに、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯にわたるスポーツ活動の場と機会の充実を図ります。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
スポーツ施設の利用者数	人	133,911	144,000	生涯学習課

主な取組	3-4-1 スポーツの振興に関する指針の策定									
取組の説明	実情に即したスポーツ振興施策を総合的・計画的に進めるため、「伊達市スポーツ推進計画(仮称)」を策定します。									
取組の方針	実情に即したスポーツ振興施策を進めるため、計画を策定します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	スポーツ振興事業	市民が一人一スポーツに親しむことで、健康で豊かな暮らしができる社会を実現するため、各種体育大会の支援をはじめスポーツ推進団体に対する補助等を行います。	→	→	→	スポーツ計画(仮称)策定数	計画数		(R7年度)	生涯学習課

主な取組	3-4-2 スポーツ施設の整備充実									
取組の説明	老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、各スポーツ施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。									
取組の方針	市が管理するスポーツ施設の維持管理、修繕を行います。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	スポーツ関連施設維持管理事業	社会体育施設がスポーツ・レクリエーションの場として、安全・安心に行えるよう施設環境の維持に努めるため適切な管理を行います。	→	→	→	計画修繕施設	箇所	25	10	生涯学習課
2	スポーツ施設指定管理事業	市内にある社会体育施設の管理運営を民間に指定管理し、施設の効率的な管理運営を行います。	→	→	→	管理施設数	施設	17	17	生涯学習課

主な取組	3-4-3 スポーツ団体の活動支援									
取組の説明	① 市民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、「伊達市スポーツ協会」や「伊達市スポーツ振興公社」などの関係団体の活動支援に努めます。 ② 総合型地域スポーツクラブが自主的かつ安定的に運営されるよう支援を行います。									
取組の方針	① 積極的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組む市民を増やすため、スポーツ団体や活動に対して補助を行います。 ② 行政、市民、関係団体が連携して、クラブが円滑に運営できるように支援を行います。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	スポーツ団体等活動支援事業	スポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいる市民を増やすため、スポーツ等の団体に対して事業補助を行います。	→	→	→	支援団体数	団体	10	10	生涯学習課

主な取組	3-4-4 スポーツ指導者の育成・確保									
取組の説明	市民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。									
取組の方針	指導者の育成支援を行うため、研修を実施します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	スポーツ推進委員指導事業	スポーツ基本法に基づき、各地域において一定のスポーツの知識を有する方を伊達市スポーツ推進委員として委嘱し、全地域においてスポーツの振興を図ります。	→	→	→	スポーツ推進員主催イベント開催数	回	0	2	生涯学習課

主な取組		3-4-5 多様なスポーツ活動の普及促進								
取組の説明		① 市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツや健康づくりに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ・健康情報の収集・提供を図ります。 ② スポーツ協会等と連携し、各種スポーツ大会・イベント等の内容充実及び運営体制の充実を図り、市民の参加を促進します。								
取組の方針		① スポーツ教室などの開催支援とPRを行うとともに、全国大会出場者への激励金交付、広報活動を行い、市民のスポーツに関する関心を高めていきます。 ② 地区スポーツ大会やイベントの運営支援を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	スポーツ振興事業(再掲)	市民が一人一スポーツに親しむことで、健康で豊かな暮らしができる社会を実現するため、各種体育大会の支援をはじめスポーツ推進団体に対する補助等を行います。	→	→	→	総合型スポーツクラブ会員数	人	96	300	生涯学習課
2	スポーツ全国大会等参加奨励事業	スポーツの全国大会等出場者に対して激励金を交付し、スポーツ振興及び技術の向上を推進します。	→	→	→	交付件数	件	38	48	生涯学習課

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	5 歴史・文化財・芸術文化
目的と方針	心豊かな市民生活の実現と貴重な地域の歴史文化を活かしたまちづくりに向け、市民主体の芸術文化活動の活発化の促進、有形・無形の文化財の保存・活用を図ります。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
展示施設の利用者数	人	2,650	10,000	生涯学習課
「伊達市ふるさと会館」の利用者数	人	20,915	35,000	生涯学習課

主な取組		3-5-1 文化団体の活動支援								
取組の説明		市民の自主的な芸術文化活動の活発化を促進するため、「伊達市文化団体連絡協議会」をはじめ、各種文化団体の活動支援を行います。								
取組の方針		「伊達市文化団体連絡協議会」をはじめ、各種文化団体の活動支援を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	文化振興事業	市民の文化意識の高揚を目指し「伊達市文化団体連絡協議会」をはじめとした各種文化団体の活動支援を行います。	→	→	→	伊達市文化団体連絡協議会への加盟団体数	団体	176	160	生涯学習課

主な取組		3-5-2 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実								
取組の説明		多様な芸術文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に向け、コンサートや企画展などの魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。								
取組の方針		市民へ施設を開放して、活動成果を発表する機会の充実を図るとともに、魅力的な行事を開催します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ふるさと会館施設運営事業	市民の教養向上・生活文化の振興及び地域活性化を目指し、地域文化の振興に寄与するため、ふるさと会館の適切な維持管理を行います。	→	→	→	ふるさと会館の利用者数	人	34,611	35,000	生涯学習課
2	美術館管理運営事業	市民に芸術文化へ親しむ場を提供するため美術館の適切な管理運営を行い、市民ギャラリー等を活用して自主企画展を開催します。	→	→	→	梁川美術館の観覧者数	人	11,500	13,000	生涯学習課

主な取組		3-5-3 文化施設の整備充実								
取組の説明		「伊達市ふるさと会館」及び「伊達市梁川美術館」について、老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。								
取組の方針		施設の老朽化が進行しているため、計画的な改修等を行って施設の長寿命化を図り、施設を安全に利用できるようにします。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ふるさと会館施設運営事業(再掲)	伊達市ふるさと会館の老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を図ります。	→	→	→	ふるさと会館施設の未修繕箇所数	箇所	12	0	生涯学習課
2	美術館管理運営事業(再掲)	伊達市梁川美術館の老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を図ります。	→	→	→	美術館施設の未修繕箇所数	箇所	19	0	生涯学習課

主な取組		3-5-4 文化財の保存・活用								
取組の説明		① 既存の指定文化財の適正な保存・活用に努め、未指定の文化財についても調査を推進し、重要なものについては市・県指定化を図ります。 ② 史跡保存活用計画を策定し、史跡整備を適切に進め、重要文化財についても保存活用計画を策定し、活用及び適切な維持管理に努めます。 ③ より多くの人々が本市の文化財にふれることができるよう、説明板の設置、文化財をめぐるルートの設定及びそれに応じた環境整備を行います。								
取組の方針		① 災害により被災した指定文化財の適切な修繕を行います。 ② 史跡伊達氏梁川遺跡群について保存活用計画を策定し、活用の方法を検討します。 ③ 伊達市指定文化財について、計画的に説明版の設置を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	文化財保護事業	市内に所在する指定文化財の適切な保存を図り、周知及び活用を図ります。	→	→	→	指定文化財リストの件数	件	0	2	生涯学習課
2	史跡整備保存活用事業	市内に所在する国・県指定史跡について、適切な保存を図り、併せて周知、活用を図ります。	→	→	→	計画の策定件数	件	-	2	生涯学習課

主な取組		3-5-5 文化財収蔵公開施設の整備								
取組の説明		本市の文化財を保存・活用・継承していく拠点として、既存の公共施設を活用し、文化財収蔵公開施設の整備を図ります。								
取組の方針		梁川総合支所4階に文化財公開のための展示室を設置し、伊達市の魅力ある歴史を発信します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	歴史を活用した地域創生事業	市内の文化財を保存、活用し、市内外に広く公開するための拠点として梁川総合支所4階を展示室に改修します。	→	→	→	入館者数	人	-	10,000	生涯学習課

基本目標	3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち
施策項目	6 国内・国際交流
目的と方針	市の活性化や人材育成、関係人口の増加に向け、姉妹都市や友好交流都市との交流の継続・充実を図るほか、グローバル化のさらなる進展に対応し、多くの市民が英語に親しむ環境の整備、多文化共生のまちづくりを進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
姉妹都市、友好交流都市との相互交流人数	人	63	150	協働まちづくり課
国際交流員による英語体験イベント等への参加者数	人	2,566	2,700	協働まちづくり課

主な取組	3-6-1 姉妹都市・友好交流都市等との交流の継続・充実									
取組の説明	姉妹都市・友好交流都市、歴史的につながりのある地域との交流について、既存の交流の継続に努めるほか、市民主体の交流、相互の地域発展に向けた効果的な交流となるよう、内容・方法等の充実を進めます。									
取組の方針	姉妹都市、友好交流都市との協議等により、継続した友好関係の構築と市民間交流等の促進を図ります。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	都市間交流事業	姉妹都市、友好交流都市等との相互交流を促進し、継続した友好関係の構築と市民間交流等の促進を図ります。	→	→	→	姉妹都市、友好交流都市等との相互交流人数	人	105	150	協働まちづくり課

主な取組	3-6-2 英語に親しむ環境の整備									
取組の説明	国際交流員による、認定こども園や保育所、幼稚園、小中学校などの保育・教育関係施設における英語体験活動の実施、市民を対象とした英語体験イベントや各地域における出張英語講座の開催などにより、多くの市民が英語に親しむ環境の整備を進めます。									
取組の方針	外国出身の国際交流員を配置し、幼稚園、保育園等で英語体験活動を実施します。また、定期的に各地域での英語講座を開催します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	英語が溶け込むまちづくり事業	国際交流員により、認定こども園や保育所、幼稚園、小中学校などでの英語体験活動の実施する。また、市民を対象とした英語体験イベントや各地域における出張英語講座を開催します。	→	→	→	英語体験イベント、英語講座への参加者数	人	2,642	2,700	協働まちづくり課

主な取組	3-6-3 多文化共生のまちづくり									
取組の説明	① 市内に住む外国人が安心して暮らせるよう、日本語講座を開催するとともに、広報紙やホームページの生活関連情報等について、やさしい日本語による表現に努めます。 ② 市内に住む外国人と市民との交流機会の創出を図り、身近な国際交流を推進します。 ③ 国際交流員の活用や国際交流関連団体等との連携を図りながら、市の魅力や市政情報・生活関連情報等の多言語による発信を行います。									
取組の方針	① 外国出身の国際交流員を配置し、定期的に市内在住の外国人向けの日本語講座を開催します。 ② 外国出身の国際交流員を配置し、市内在住の外国人と市民との交流イベント等を企画し、実施します。 ③ 外国出身の国際交流員を配置し、市ホームページ、英語版広報紙、各種SNS等において、外国人の視点での市の魅力や生活情報等を発信します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	英語が溶け込むまちづくり事業(再掲)	国際交流員により、外国人を対象とした日本語講座を開催するほか、外国人と市民との交流の場を創出する。また、英語版広報紙等により、外国人の視点での市の魅力や生活情報等を発信します。	→	→	→	日本語講座、外国人と日本人との交流イベントへの参加者数	人	175	200	協働まちづくり課

基本目標 4 活力とにぎわいあふれる産業のまち

市の宝である子どもが健やかに育つよう、充実した子育て環境を活かし、「伊達市版ネウボラ事業」の一層の充実をはじめ、市全体で子育て家庭を応援する体制の強化を図ります。また、子どもたちが生きる力を身につけ、未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、知・徳・体をバランスよく育む学校教育の充実を図ります。さらに、市民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、市民が自ら学び、その成果を地域社会に活かせる環境づくり、市民主体のスポーツ・文化活動、他自治体等との交流活動の促進に努めます。

◆施策体系

基本目標 4 活力とにぎわいあふれる産業のまち

施策項目4-1 農業

- 主な取組 1 担い手の育成・確保 (4-1-1)
- 主な取組 2 農業生産基盤の保全 (4-1-2)
- 主な取組 3 農産物の生産性の向上・ブランド化の促進 (4-1-3)
- 主な取組 4 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進 (4-1-4)
- 主な取組 5 農産物の消費の拡大 (4-1-5)
- 主な取組 6 6次産業化の促進 (4-1-6)

施策項目4-2 林業・森林保全

- 主な取組 1 林業生産基盤の充実 (4-2-1)
- 主な取組 2 計画的な森林整備の促進 (4-2-2)
- 主な取組 3 地域材の利用 (4-2-3)
- 主な取組 4 森林の保全と活用 (4-2-4)

施策項目4-3 商業

- 主な取組 1 商工会と連携した事業者支援 (4-3-1)
- 主な取組 2 商業経営の安定化の支援 (4-3-2)
- 主な取組 3 起業等の支援 (4-3-3)
- 主な取組 4 商業施設の適正な立地誘導 (4-3-4)

施策項目4-4 工業・企業誘致

- 主な取組 1 企業経営の安定化の支援 (4-4-1)
- 主な取組 2 地場産業の活性化の支援 (4-4-2)
- 主な取組 3 企業誘致の推進 (4-4-3)

施策項目4-5 観光

- 主な取組 1 既存観光資源の充実 (4-5-1)
- 主な取組 2 地域特性を活かした体験型の観光機能の強化 (4-5-2)
- 主な取組 3 広域的な観光振興体制の充実 (4-5-3)
- 主な取組 4 観光案内機能の強化 (4-5-4)
- 主な取組 5 情報発信の強化 (4-5-5)

施策項目4-6 雇用対策

- 主な取組 1 若者等の地元雇用の促進 (4-6-1)
- 主な取組 2 市内企業における市民雇用の促進 (4-6-2)

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	1 農業
目的と方針	多彩でおいしい農産物を生み出す特色ある農業のまちとして、農業の維持・発展を図るため、多様な農業振興施策を積極的に推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
農林産物販売額	千円	8,963,125	10,000,000	農政課
認定新規就農者数	人	6	12	農政課

主な取組		4-1-1 担い手の育成・確保								
取組の説明		① 関係機関・団体と連携し、サポート体制の強化や農地の集積を進め、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図ります。 ② 関係機関・団体と連携し、農業経営の法人化を促進します。 ③ 新たな担い手の確保に向け、定住・移住促進施策等と連動し、新規就農者の掘り起しと着実な就農の促進に努めます。								
取組の方針		① 農業団体、営農団体、農業法人、認定農業者、企業等に対して伊達市農業振興事業補助金交付要綱に定められている事業について補助を行い営農を支援します。(農政課) ・地域の意見を反映させた地域計画の目標地図を作成し、担い手への農地集積・集約化を図ります。(農業委員会) ② 積極的に営農者の法人化を進めている福島県と緊密に連携して、営農者の法人化に努めます。 ③ 新規就農者、農業担い手の確保・定着のために、経営の不安定な就農初期等を支援し、安定的な経営ができるよう、意欲と経営能力のある担い手を育成します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	農業振興対策補助事業	農業の振興を図ることを目的に、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者、企業等に対し予算の範囲内で補助事業を行います。	→	→	→	ふくしま未来農業協同組合及び市内直売所での販売額	千円	8,963,125	10,000,000	農政課
2	農地集積・集約化対策事業	担い手(効率かつ安定的な経営を営む者)へ農地の集積を図るため、市が策定する地域計画に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員の仲介及び農地中間管理機構の活用により農地の利用改善及び集積を図ります。	→	→	→	担い手(効率かつ安定的な経営を営む者)への農地集積率	%	33.0	50.0	農業委員会
3	農業総務費	圃場における農業体験や選果場及び加工場等の見学を通して農業への理解を深め子どもたちの農業観を培います。	→	→	→	伊達な農業学習事業の開催数	回	2	2	農政課
4	就農支援事業	新規就農者の確保と定着を支援します。	→	→	→	認定新規就農者数(延べ)	人	6	12	農政課

主な取組		4-1-2 農業生産基盤の保全								
取組の説明		① 農業者や地域と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の適正な維持管理を進めます。 ② 耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した調査や指導等を行います。 ③ サルやイノシシなどによる農作物への被害の防止に向け、関係機関と連携し、有害鳥獣対策の強化を図ります。								
取組の方針		① 農道、用排水施設など適正な維持管理を図ります。また、農業者や組織と連携し、多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を支援します。 ② 農地中間管理機構を活用し、農地の借受希望者と貸付希望者との賃借等を推進します。 ③ 原発事故の影響で一般射撃による捕獲が減少したことから、農業に被害を及ぼす有害鳥獣が増加し、大きな影響を及ぼすことを防止するため、捕獲活動等を支援します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	農業施設維持管理事業	農業用施設の計画的な修繕を行い適正な維持管理を行います。	→	→	→	農業用施設の維持管理	箇所	40	40	農林整備課
2	多面的機能支払交付金事業	平成26年度から、農村地域の過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって、支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるため、農村の国土保全、水源涵養、景観形成など、多面的機能発揮のための地域活動や営農に対し支援します。	→	→	→	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に係る支援	組織	19	21	農政課
3	農地中間管理事業	農地中間管理事業により農業担い手への農地集積・集約化を積極的に推進するとともに農業の生産性を高め競争力を強化します。	→	→	→	担い手への農地の集積率(延べ)	%	33.0	60.0	農政課
4	鳥獣害対策事業	鳥獣害から農業を守るため、捕獲活動や侵入防止柵等に対する補助などを行います。	→	→	→	被害額	千円	7,500	5,250	農政課

主な取組		4-1-3 農産物の生産性の向上・ブランド化の促進								
取組の説明		関係機関・団体と連携し、合理的な作付体系や効率的な生産技術、GAPの導入、デジタル技術を活かした新たな農業の取組を支援し、農産物の生産性・安全性の向上や一層のブランド化を促進します。								
取組の方針		福島大学食農学類と連携し、本市農業を取り巻く課題の解決や更なる農業振興、農業人材の育成等に取り組みます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	福島大学食農学類連携プログラム事業	福島大学食農学類が実践演習として、本市農業を取り巻く課題の解決や農業再生に向けた地域貢献を進め、農業発展に強い意欲を持つ人材の育成、農家等の協力による本市の農業振興に関わります。	→			本市農業振興及び課題解決に繋がった件数(延べ)	件		1	農政課

主な取組		4-1-4 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進								
取組の説明		食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、農業の適正使用等を促進します。								
取組の方針		GAP認証取得支援及び消費者や実需者のニーズに対応したGAPの活用を支援します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	農業総務費(再掲)	市農産物の安全性を消費者や流通業者へ客観的に説明できる第三者認証GAPの取組を推進するとともに、消費者等の理解促進と商品の供給拡大を促進する情報発信を行います。	→	→	→	消費者等に対するGAPのPR回数	回	1	4	農政課

主な取組		4-1-5 農産物の消費の拡大								
取組の説明		道の駅「伊達の郷りょうぜん」の活用や商業施設との連携、学校給食への提供拡大等による地産地消の促進、様々な情報媒体による情報発信の強化、大都市の市場におけるトップセールス等による市内外における消費の拡大に努めます。								
取組の方針		福島県くだもの消費拡大委員会に参画し、トップセールス等による本市農産物のPRに取り組みます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	福島県くだもの消費拡大委員会参画事業	本市農産物を県内外において広くPRするため、販促イベント等においてミスピーチキャンペーンクルーによるPR活動を実施します。	→	→	→	PR活動の回数	回	4	5	農政課

主な取組		4-1-6 6次産業化の促進								
取組の説明		「伊達市6次産業化推進戦略」に基づき、商品開発に取り組む農林業者や商工業者の発掘・育成をはじめ、本市の農林産物等を活かした6次産業化を支援する取組を推進します。								
取組の方針		自ら生産した農産物や地域で生産された農産物の加工から販売まで取り組むための機材等の整備に要する費用に対して助成します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	6次産業化推進事業	本市の豊かな農産物を活用した新たな付加価値を生み出す取組を推進し、農業者の所得向上並びに雇用の確保等を生み出します。	→	→	→	補助件数	件	6	6	商工観光課

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	2 林業・森林保全
目的と方針	森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な森林整備を促進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
森林経営に関する意向調査実施区域面積（累計）	ha	210.1	1,549.6	農林整備課
森林整備面積（累計）	ha	24.2	144.0	農林整備課

主な取組	4-2-1 林業生産基盤の充実									
取組の説明	森林施業の効率化と森林の持つ多面的な機能の発揮に向け、関係機関と連携し、林道・作業道の整備及び維持管理を計画的に進めます。									
取組の方針	森林調査により策定した年度別計画に基づいて、森林所有者の同意を取得し、個人所有森林における森林整備、路網整備、放射能対策等を実施します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ふくしま森林再生事業	間伐等の森林整備と路網整備を一体的に実施し、森林本来の持つ公益的機能を維持・回復し森林再生を図ります。	→	→	→	森林整備面積	ha	21.16	—	農林整備課
2	広葉樹林再生事業	放射性物質の影響により、しいたけ原木生産が減少し、原木となる広葉樹の伐採、更新が進んでいないことから、原木林資源の循環利用に向けて、伐採、萌芽等を実施し、広葉樹林の計画的な再生を図ります。	→	→	→	森林整備面積	ha	3.00	12.00	農林整備課

主な取組	4-2-2 計画的な森林整備の促進									
取組の説明	① 森林管理団体と連携し、林業従事者の育成・確保に努めます。 ② 森林所有者の合意形成、森林組合を中心とした森林施業の共同化など、合理的かつ低コストで森林整備が行える体制づくりを進めながら、「伊達市森林整備計画」に示す森林の機能区分に沿った森林整備を促進します。 ③ 森林整備等に当たっては、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用を図ります。									
取組の方針	① 林業新規就業者、現就業者等に対して草払い機、チェーンソー等の取扱資格の取得に係る経費を補助します。 ② 個人所有の森林に対して、現在の森林所有者(管理者)を特定し、これまでの森林整備状況、今後の森林管理に対する意向を調査し、その結果に応じて行政管理、業者管理等の森林管理計画を策定し、計画的に森林整備を実施します。 ③ 国より交付される森林環境譲与税を活用し森林整備等を実施するとともに、交付金残額を基金として積立し有効的に活用します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	森林資源を生かした生業づくり事業	林業の活性化を図る一環として、林業に関する人材育成や普及啓発を目的に、林業就業に関わる資格等の取得に要する講習費用を助成します。	→	→	→	資格取得受講者数	人	1	10	農林整備課
2	森林資源を生かした生業づくり事業(再掲)	民有林(人工林)を対象に、森林経営管理法に基づき森林所有者の森林経営、管理に対する意向確認や意向を反映した経営管理権集積計画(案)を策定し、森林機能の維持、回復等を図ります。	→	→	→	意向調査実施区域	ha	210.14	225.02	農林整備課

主な取組	4-2-3 地域材の利用									
取組の説明	森林・林業の再生と脱炭素社会の実現に向け、「伊達市公共建築物等木材利用推進方針」に基づき、市の公共建築物の整備や公共土木工事等における地域材の利用に努めます。									
取組の方針	伊達市公共建築物等木材利用推進方針を庁内に周知し、構想や計画のある公共物で検討を呼びかけます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	伊達市公共建築物等木材利用推進事業	伊達市公共建築物等木材利用推進方針に基づき、市の公共建築物の整備や公共土木工事等において地域材の利用に努めるよう、関係部署等に呼びかけます。	→	→	→	掲示板等での庁内への周知回数	回	—	1	農林整備課

主な取組		4-2-4 森林の保全と活用								
取組の説明		市民や民間企業等との協働による森林・里山の保全・育成、環境学習や木育の場としての森林の活用を図ります。								
取組の方針		市内の小学校において森林環境学習を実施し、その活動に要する費用を補助します。また、親子木育体験を開催し、森林、木材等への関心の向上を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	森林環境交付金支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を対象に森林等を利用し、森林環境学習を実施し、森林の多面的機能、維持回復への関心の向上を図る活動について補助します。 ・市産材を用いた親子木育体験開催により木材への関心の向上を図ります。 	→	→	→	森林環境学習活動実施小学校数	校	9	9	農林整備課

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	3 商業
目的と方針	魅力ある商業環境づくり、大型商業施設との共存共栄に向け、商工会や既存事業者と連携し、市民誰もが楽しく過ごせる持続可能な商業地づくりに向けた取組を推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
事業所数（卸売業、小売業、サービス業ほか）	事業所	1,747	1,947	商工観光課
新規起業家支援件数	件	6	10	商工観光課

主な取組		4-3-1 商工会と連携した事業者支援								
取組の説明		① 商店街の活性化に向け、商工会と連携し、空き店舗対策や既存店舗の改修支援、担い手の育成・支援を行います。 ② 市内に立地する大型商業施設の高い集客効果を活かし、市内製品の販売や市内周遊を進め、事業者の支援を行います。								
取組の方針		① 商工会広域連携協議会と連携を図り、空き店舗対策や既存店舗の改修、事業承継支援を行います。 ② 大型商業施設の集客効果を活かし、市内産業や観光振興を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	商工業振興対策事業	市内商工業の振興に向け伊達市商工政策審議会を開催し、市内商工業の振興・活性化を推進します。	→	→	→	商工政策審議会開催数	回	2	2	商工観光課
2	商店街活性化事業(再掲)	商業の振興、交流人口拡大を促すため既存施設改修や新商品開発、イベント創出など商店街活性化に係る支援を行います。	→	→	→	商店街活性化に係る支援件数	件	4	10	商工観光課
3	観光でにぎわう魅力づくり事業	大型商業施設の集客力を活かした観光振興・地域経済活性化を図ります。	→	→	→	大型商業施設の集客力を活かした観光振興策	件	-	3	商工観光課

主な取組		4-3-2 商業経営の安定化の支援								
取組の説明		① 商業経営の安定化や事業の継続を支援するため、各種支援制度の周知や事業経営セミナーの開催を図ります。 ② 市内産品をふるさと納税返礼品として積極的に活用し、販路拡大を支援します。								
取組の方針		① 商工会広域連携協議会と連携を図り、事業承継セミナーや経営改善セミナーを開催します。 ② ふるさと納税制度を活用し、市内で生産・加工された産品を全国の方々にお届けすることで販路拡大を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	商工業振興対策事業(再掲)	市内商工業の振興を目的に商工団体等に対する支援を行い、市内商工業の振興・活性化を図ります。	→	→	→	商工団体等に対する支援数	件	6	6	商工観光課
2	ふるさと納税事務	ふるさと納税(寄附)を通して伊達市の特産品、名産品等返礼品の登録事業者を増やし、魅力ある返礼品の充実を図ります。	→	→	→	返礼品登録事業者数	社	70	100	商工観光課

主な取組		4-3-3 起業等の支援								
取組の説明		① 「チャレンジショップ」の取組や新規起業に向けたセミナーの開催など、起業家支援を行います。 ② 新規起業に向けたサポートを強化するため、事業者や起業意向のある人が気軽に相談できる機会の提供を行います。								
取組の方針		① 起業機会の創出や起業家を支援することで商店街を中心とした市内商業の振興に寄与します。 ② 起業家への伴走支援を行うことで、新規起業家等への経営面での支援を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	商店街活性化事業(再掲)	新たな起業家を育成し、商業の振興、交流人口拡大を促すため、起業支援セミナーを実施します。	→	→	→	起業支援セミナー参加人数	人	48	50	商工観光課

主な取組		4-3-4 商業施設の適正な立地誘導								
取組の説明		「伊達市商業まちづくり基本構想」に基づき、商業施設の適正な立地誘導に努めます。								
取組の方針		伊達市商業まちづくり構想に基づき、適切な商業施設の立地誘導を進め図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	商工業振興対策事業(再掲)	適正な商業地の形成を図るため、伊達市商業まちづくり基本構想に基づく商業施設の誘導を図ります。	→	→	→	商業施設の相談件数	件	2	2	商工観光課

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	4 工業・企業誘致
目的と方針	地域経済の発展と雇用の創出に向け、既存企業の経営の安定化・活性化を支援するとともに、新たな企業の誘致を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
事業所数(製造業・運輸業・郵便業)	事業所	311	323	商工観光課
雇用者数(製造業・運輸業・郵便業)	人	5,939	6,170	商工観光課

主な取組		4-4-1 企業経営の安定化の支援								
取組の説明		市内企業の経営の安定化や事業の継続を支援するため、各種融資制度等の周知と活用を促進します。								
取組の方針		市独自の各種経営支援制度による支援を行い、市内事業者の事業経営を支援します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	中小企業制度資金利用促進事業	中小企業の経営・設備に必要な資金融資の円滑化を図るため、市内金融機関等に対して資金を預託します。	→	→	→	貸付金総額	千円	165,600	165,600	商工観光課
2	地域経済活性化事業(市制度資金保証料補助)	市内商工業の振興を目的に、中小企業者の資金供給を円滑に行うため、融資を受けた事業者に対し信用保証料を補助します。	→	→	→	信用保証料補助件数	件	0	10	商工観光課

主な取組		4-4-2 地場産業の活性化の支援								
取組の説明		① 地場産業の活性化に向け、「福島県ニット工業組合」や「福島県真綿協会」などの組織活動を支援します。 ② 地場産品をふるさと納税返礼品として積極的に活用し、販路拡大を支援します。								
取組の方針		① 地場産業である「ニット」や「真綿産業」への支援を行い、市内の伝統産業の振興を図ります。 ② ふるさと納税制度を活用し、市内で生産・加工された産品を全国の方々にお届けすることで販路拡大を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	商工業振興対策事業(再掲)	市内商工業の振興に向け伊達市商工政策審議会を開催し、市内商工業の振興・活性化を推進します。	→	→	→	商工政策審議会開催数	回	2	2	商工観光課
2	ふるさと納税事務(再掲)	ふるさと納税(寄附)を通して伊達市の特産品、名産品等返礼品の登録事業者を増やし、魅力ある返礼品の充実を図ります。	→	→	→	返礼品登録事業者数	社	70	100	商工観光課
3	商店街活性化事業(再掲)	市内の優れた地場産業を育成・維持するため市内団体の支援を行います。	→	→	→	地場産業系団体への支援数	件	2	2	商工観光課

主な取組		4-4-3 企業誘致の推進								
取組の説明		立地条件や交通利便性を広く周知しながら、首都圏における市独自の企業立地セミナーの開催、県外企業等への積極的な訪問を行い、市内への企業の新規立地を促進します。								
取組の方針		本市の立地環境の優位性を広く周知し、新規企業立地を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	企業誘致推進事業	伊達市の立地環境を広くPRし、企業の伊達市への立地を誘導します。	→	→	→	セミナー、展示会等でのPR回数	回	4	6	商工観光課
2	工業団地維持管理事業	工業団地を適切に管理し、立地企業の操業環境を維持します。	→	→	→	工業団地の除草箇所数	箇所	5	6	商工観光課

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	5 観光
目的と方針	観光客の増加と観光から移住への展開に向け、観光資源の充実や地域特性を活かした体験型観光の展開、情報発信の強化を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
観光入込客数	人	1,840,557	3,000,000	商工観光課
伊達市観光情報ポータルサイト「だてめがね」へのアクセス数	件	78,140	100,000	商工観光課

主な取組		4-5-1 既存観光資源の充実								
取組の説明		① 名峰・霊山や伊達氏ゆかりの社寺・史跡などの既存資源を活かした観光誘客、「保原総合公園」や「つきだて花工房」、道の駅「伊達の郷りょうぜん」などの既存施設と連携した観光を推進します。 ② 四季折々の果物をはじめとする農産物や市内で製造される特産品などの魅力ある製品の周知、道の駅「伊達の郷りょうぜん」の直売所などを通じた販売強化を進めます。								
取組の方針		① ・自然景観や伊達家ゆかりの史跡、保原総合公園、宿泊施設等の既存施設を活かした観光誘客を図ります。(商工観光課) ・霊山地区における市が保有する観光関連施設において老朽化への対応と一層の魅力化に向けた整備、改修等を進めます。(霊山総合支所) ② 道の駅伊達の郷りょうぜんやまちの駅直売所に加え、今後開業するイオンモール内で本市の特産品・加工品を販売します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	観光諸費	自然や歴史など本市固有の多彩な地域資源を活かした観光振興を推進し、市外から多くの人々と消費を市内へ引き込むため市内外・首都圏へPRします。	→	→	→	観光PR出展回数	回	5	12	商工観光課
2	道の駅管理運営事業	市内の特産品や観光情報を発信するとともに、交流人口の拡大を図るため、道の駅の適正な管理を行います。	→	→	→	伊達市産品を利用した加工商品数	品	55	65	商工観光課
4	霊山地区観光用施設管理事業	観光資源である霊山、茶臼山等の景観維持とその付属施設の維持管理を行う。令和5年度には霊山こどもの村キャンプ場・遊歩道・コテージ等の施設整備に係る工事を行います。	→	→	→	霊山こどもの村入場者数	人	20,549	35,000	霊山総合支所
5	観光でにぎわう魅力づくり事業	市内の自然景観や歴史的資源、宿泊施設などの既存施設を活かした観光誘客を図ります。	→	→	→	既存資源を活かしたイベント数	件	6	8	商工観光課

主な取組		4-5-2 地域特性を活かした体験型の観光機能の強化								
取組の説明		「霊山こどもの村」や「つきだて花工房」で行っている恵まれた自然環境を活かした体験型ワークショップに加え、市内企業や農業者と連携した新たな体験型観光商品の開発を進め、体験型の観光機能の強化を図ります。								
取組の方針		・既存施設での体験型ワークショップに加え、市内企業や農業者と連携した新たな体験型観光商品の開発を進め、交流人口の拡大と地域経済の活性化に繋げます。(商工観光課) ・サイクルツーリズムと自転車活用の推進を図り、都市と農村の交流を活性化させ、賑わいと集客を通じ地域の活性化に繋げます。(月館総合支所)								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	観光でにぎわう魅力づくり事業(再掲)	レンタサイクル事業や周遊手帳、霊山等の既存の体験型観光に加え関係人口・交流人口の拡大につながる新たな体験型観光機能を創出し、市内入込客数の増加を図ります。	→	→	→	入込客数	人	1,840,557	2,150,000	商工観光課
2	月館+cycle推進事業	・令和5年度は旧小手小学校の外構工事を施工のため、本稼働は令和6年度からの予定。 ・サイクルツーリズムと自転車活用の推進及び、つきだて花工房など周辺施設の一体的な利用を促進しながら、都市と農村の交流を通して地域の活性化を図ります。	→	→	→	施設利用者	人	-	10,000	月館総合支所

主な取組		4-5-3 広域的な観光振興体制の充実								
取組の説明		東北中央自動車道(相馬福島道路)を活用し、周辺自治体と連携した広域観光商品の開発を進め、県外からの教育旅行の誘致や広域観光ルートづくりに取り組みます。								
取組の方針		高速道路を活用し、周辺市町村と連携した広域観光商品を開発し、魅力ある観光振興を推進します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	観光でにぎわう魅力づくり事業(再掲)	仙台バスツアーや姉妹都市との物産交流を図り広域的な観光振興を図ります。また、東北中央自動車道を活かした広域観光商品の開発を進めます。	→	→	→	他県でのPR回数	回	2	4	商工観光課
2	福島市・相馬市・二本松市・伊達市観光圏整備事業	総合観光パンフレット、観光園物産展の開催、教育旅行など観光物産プロモーションの共同企画を実施し、広域での観光誘客促進と観光消費拡大を図ります。	→	→	→	隣接市町村との連携数	回	19	30	商工観光課

主な取組		4-5-4 観光案内機能の強化								
取組の説明		① 本市を訪れた人が回遊しやすい環境づくりに向け、「伊達市観光物産交流協会」と連携し、観光案内所の充実や観光ガイドの育成に取り組みます。 ② 来訪者を市内施設や見どころに適切に案内できるよう、観光案内看板の統一整備を進めます。								
取組の方針		① 伊達市観光物産交流協会と連携し、道の駅や梁川総合支所内観光案内所を運営し、市内観光の周知を図ります。 ② 市内を訪れた方が市内周遊を安心して行えるように観光案内板の統一整備を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	観光でにぎわう魅力づくり事業(再掲)	市内2箇所で観光案内所を運営しバスツアー、姉妹都市との物産交流、レンタサイクル事業、周遊手帳、雲山新緑・紅葉まつり、特産品PRを実施し関係人口・交流人口の拡大と地域経済の活性化に繋がります。	→	→	→	観光案内所利用件数	件	4,513	10,000	商工観光課
2	道の駅管理運営事業(再掲)	東北中央自動車道利用者に対し道の駅伊達の郷りょうぜんでの市内観光の案内、観光情報などの情報発信を行い、特産品PRを実施し関係人口・交流人口の拡大と地域経済の活性化に繋がります。	→	→	→	道の駅来場者数	人	1,309,990	1,500,000	商工観光課

主な取組		4-5-5 情報発信の強化								
取組の説明		ホームページやSNSの活用、「伊達なふるさと大使」との連携などにより、観光客が興味を持つ情報発信に積極的に取り組みます。								
取組の方針		市内事業者や「伊達なふるさと大使」と連携し、SNSでの観光物産の情報発信や本市の魅力をもとめた動画配信等を実施し交流人口の拡大と観光誘客を図ります。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	観光でにぎわう魅力づくり事業(再掲)	公式ホームページやSNS等による観光情報や物産情報の発信を行います。	→	→	→	伊達市観光情報ポータルサイト「だてめがね」へのアクセス数	件	78,140	100,000	商工観光課

基本目標	4 活力とにぎわいあふれる産業のまち
施策項目	6 雇用対策
目的と方針	活力とにぎわいあふれる伊達市の実現に向け、若者等の人材の確保や定着・還流の促進など、若者をはじめとする市民の地元雇用を促進する取組を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
新卒高校生の求人数（ハローワーク福島管内）	人	1,307	1,700	商工観光課
「地域職業相談室」での職業紹介件数	件	2,097	2,200	商工観光課

主な取組		4-6-1 若者等の地元雇用の促進								
取組の説明		① 厚生労働省福島労働局と連携し、新卒高校生を対象とした企業説明会や就職促進セミナーを開催し、地元雇用を促進します。 ② 厚生労働省福島労働局との雇用対策協定に基づき、女性や高齢者、障がい者などに対する雇用対策の充実を図ります。 ③ 企業等に対し、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組の推進や、女性が活躍しやすい職場環境整備のための働きかけを行います。								
取組の方針		① ハローワーク福島と連携し、新卒高校生の地元企業への就職を支援します。 ② ハローワーク福島と連携し、女性や高齢者、障がい者の就業機会の確保対策を実施します。 ③ ハローワーク福島と連携し、市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	雇用促進事業	新卒高校生を対象とした企業説明会や就職促進セミナーを開催し、地元雇用を促進します。	→	→	→	新卒高校生の求人数（ハローワーク福島管内）	人	1,307	1,700	商工観光課
2	地域職業相談室維持管理事業	厚生労働省福島労働局と連携し、市内で「伊達市地域職業相談室」を設置し、地域住民の雇用促進を図ります。	→	→	→	「地域職業相談室」での職業紹介件数	人	2,097	2,200	商工観光課
3	高齢者雇用促進事業	高齢者の就業機会の増大を図るとともに、能力を活かした活力ある地域社会づくりを行うため、シルバー人材センターに対し運営支援を行います。	→	→	→	会員数	人	612	620	商工観光課

主な取組		4-6-2 市内企業における市民雇用の促進								
取組の説明		① 市内企業における市民の雇用を促進するため、「伊達市雇用奨励金制度」の周知と活用に取り組みます。 ② 全員参加型の社会の実現に向け、新規企業や大型商業施設の立地に伴う新しい雇用ニーズに対応した就職支援を推進します。								
取組の方針		① 地元企業への就業を図るため、伊達市雇用奨励金制度を市内事業者に周知し、市民雇用の促進を図ります。 ② ハローワーク福島と連携し、新たな雇用ニーズに対応する就業支援を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	企業誘致推進事業(再掲)	伊達市の立地環境を広くPRし、企業の伊達市への立地を誘導します。 また、雇用促進奨励金により地元雇用の促進を図ります。	→	→	→	企業訪問回数	回	70	80	商工観光課
2	地域職業相談室維持管理事業(再掲)	厚生労働省福島労働局と連携し、市内で「伊達市地域職業相談室」を設置し、地域住民の雇用促進を図ります。	→	→	→	「地域職業相談室」での職業紹介件数	件	2,097	2,200	商工観光課
3	雇用促進事業(再掲)	若者の離職防止や女性活躍推進等を目的に、求職者や企業向けにセミナー等を開催します。 また、市内企業における市民の雇用を促進します。	→	→	→	セミナー参加企業数	社	10	35	商工観光課

基本目標 5 便利で快適に暮らせるまち

市全体の持続的発展に向け、計画的な土地利用・市街地整備を推進するとともに、市民の利便性・安全性の向上に向け、国・県道の整備促進や市道の整備・長寿命化、地域公共交通の見直しを図ります。また、これからの時代に不可欠な社会基盤として、さらなるデジタル化を進めます。さらに、快適な住宅・住環境の確保に向けた取組や、これらの住宅施策と連動し、空き家バンクや移住支援制度の充実、移住相談体制の拡充など、定住・移住を直接的にサポートする施策を推進するほか、おいしい水の安定供給、下水道施設の適正管理、公園・緑地の有効利用を進めます。

◆施策体系

基本目標 5 便利で快適に暮らせるまち

施策項目5-1 土地利用・市街地整備

- 主な取組 1 将来に向けた土地利用方針の明確化 (5-1-1)
- 主な取組 2 計画的な土地利用の推進 (5-1-2)
- 主な取組 3 地域特性に応じた魅力ある市街地の形成 (5-1-3)

施策項目5-2 道路・公共交通

- 主な取組 1 市道の整備 (5-2-1)
- 主な取組 2 国・県道の整備 (5-2-2)
- 主な取組 3 橋梁等の長寿命化 (5-2-3)
- 主な取組 4 除排雪体制の充実 (5-2-4)
- 主な取組 5 公共交通の充実 (5-2-5)

施策項目5-3 デジタル化

- 主な取組 1 行政のデジタル変革の推進 (5-3-1)
- 主な取組 2 地域のデジタル変革の推進 (5-3-2)
- 主な取組 3 地域の情報通信基盤の充実 (5-3-3)

施策項目5-4 住宅、定住・移住

- 主な取組 1 住まいづくりに関する指針の策定 (5-4-1)
- 主な取組 2 民間住宅の住環境向上の支援 (5-4-2)
- 主な取組 3 市営住宅の適正管理等の推進 (5-4-3)
- 主な取組 4 関係人口の創出による移住希望者の掘り起こし (5-4-4)
- 主な取組 5 定住・移住に関する相談・支援体制の強化 (5-4-5)

施策項目5-5 上・下水道

- 主な取組 1 水道施設の整備 (5-5-1)
- 主な取組 2 水道未普及地区への対応 (5-5-2)
- 主な取組 3 公共下水道施設・農業集落排水処理施設の適正管理 (5-5-3)
- 主な取組 4 合併処理浄化槽の普及促進 (5-5-4)

施策項目5-6 公園・緑地

- 主な取組 1 公園設備の点検・更新 (5-6-1)
- 主な取組 2 公園・緑地の管理体制の充実 (5-6-2)
- 主な取組 3 公園・緑地の有効利用 (5-6-3)
- 主な取組 4 緑化活動の支援 (5-6-4)

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	1 土地利用・市街地整備
目的と方針	市の持続的発展に向け、市の特性と課題を踏まえた計画的な土地利用を推進するとともに、地域特性に応じた魅力ある市街地の形成を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
設定なし				
以下余白				

主な取組	5-1-1 将来に向けた土地利用方針の明確化									
取組の説明	人口減少社会への対応という本市の最重要課題や社会環境・市民ニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて「伊達市都市計画マスタープラン」をはじめとする土地利用関連計画の見直し・総合調整を行い、将来に向けた土地利用方針の明確化を図ります。									
取組の方針	都市計画に関する重要事項や土地に関する権利の規制制限等について調査、審議を行います。都市現況を定期的、体系的に把握するための調査を行い、将来に向けた土地利用方針の明確化を図ります。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	都市計画審議会等運営事業	伊達市都市計画審議会は、本市の都市計画決定、変更にあたって、市長の諮問を受け、審議し答申する機関です。都市計画に関する重要事項等を審査することから、学識経験者等の第三者や市民からの公募による委員を委嘱し、調査及び審議を行います。	→	→	→	審議会開催回数 (7月・11月・2月の開催が基本)	回	3	1	都市整備課
2	自立したまちづくりプラン策定事務	都市計画法第6条に基づき、都市の現況及び将来の見通しを定期的(5年に1回)に把握するための都市計画基礎調査を行います。	→			県北都市計画区域における市街化区域面積	ha	800.9	—	都市整備課

主な取組	5-1-2 計画的な土地利用の推進									
取組の説明	① 土地利用関連計画や関連法制度・条例等についての周知や一体的運用による規制・誘導を図り、計画的な土地利用を推進します。 ② 人口減少の著しい地域のコミュニティ機能を維持することができるよう、宅地化を誘導するなど、柔軟な土地の利用を推進します。									
取組の方針	① 都市計画マスタープラン及び東北中央道IC周辺土地利用構想に基づき、計画的な土地利用を推進します。適正な土地利用、無秩序な土地取引の防止を図ります。 ② 市街化調整区域等における良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画等を活用し土地利用の誘導を図ります。市民の宅地災害に対する関心を高め、早期の変状把握、早期対応等による被害の防止・軽減につなげます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	都市計画諸費	都市計画事業全般の業務執行に必要な経費(研修会等参加旅費、消耗品費)	→	→	→	土地利用・市街地整備の状況の満足度	%	—	22	都市整備課
2	土地利用規制対策事業	適正な土地利用を推進し、無秩序な土地取引の防止を図ります。(国土利用計画法に基づく事務)	→	→	→	国土利用計画法に基づく届出の進達件数	件	3	3	都市整備課
3	宅地耐震化調査事業	住民の宅地災害に対する関心を高め、早期の変状把握、早期対応等による被害の防止・軽減を図ります。	→	→	→	第二次スクリーニング計画にて優先度評価の調査箇所	箇所	0	—	都市整備課

主な取組		5-1-3 地域特性に応じた魅力ある市街地の形成								
取組の説明		① 地域ごとの特性や人口動向を十分に踏まえ、市民・事業者・行政が協働し、各市街地への住宅や都市機能(医療・福祉・商業など)の立地を誘導するほか、東北中央自動車道(相馬福島道路)のインターチェンジ周辺を中心に、各市街地の都市機能を補完する多様な都市機能の立地を誘導します。 ② 高齢化の進行を踏まえ、高齢者が安全に暮らすことができるよう、既成市街地のインフラの維持・保全の充実を図ります。 ③ 公共交通機関の利用促進のため、駅前周辺の整備及び維持・保全に努めます。								
取組の方針		① 伊達市都市計画マスタープランに基づき、東北中央自動車道伊達桑折IC周辺に新たな都市機能を誘導します。 ② 市街化調整区域等における良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画等を活用し土地利用の誘導を図ります。 ③ 駅前公園を適正に維持管理し利用者の利便性の向上を図り安全で快適な施設を提供します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	土地区画整理事業支援業務	東北中央自動車道伊達桑折IC周辺に新たな都市機能を誘導するため、広域交流拠点となる大型商業施設の誘致を前提とした土地区画整理事業を実施する伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合に対して、技術的・財政的支援を行います。	→			伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合発注工事の進捗率	%	35	100 (R5年度)	都市整備課
2	都市計画諸費(再掲)	都市計画事業全般の業務執行に必要となる経費(研修会等参加旅費、消耗品費)	→	→	→	土地利用・市街地整備の状況の満足度	%	—	22	都市整備課
3	公園管理事業	駅前公園施設の点検、修繕等により適正に維持管理します。	→	→	→	公園緑地の整備状況の満足度	%	—	32	都市整備課

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	2 道路・公共交通
目的と方針	市民の利便性・安全性の向上と様々な分野における市の発展可能性の拡大に向け、道路網の計画的な整備、持続可能な公共交通網の形成を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
市道の舗装率	%	57.6	60.0	土木課
予防保全的な修繕を行った橋梁数	橋	3	16	土木課
公共交通機関の年間利用者数(延べ)	人	1,363,028	1,839,000	生活環境課

主な取組	5-2-1 市道の整備									
取組の説明	① 地域の要望を踏まえ、また歩きたくなる道づくりの視点も加味しながら、市道網の整備を計画的・効率的に進めます。 ② 市民との協働による舗装など、市民参加型の市道の維持管理を促進します。									
取組の方針	① 国庫補助事業(社総金)を積極的に活用し、市道ネットワークの構築を図ります。 ② 地域で現道舗装を行うため、工事材料を支給し道普請を進めています。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	道路施設等維持管理事業	・道路法42条により、道路を常時良好な状態に保つよう維持し修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めます。 ・夜間の交通安全と防犯に配慮し、安全な地域社会を目指します。 ・生活に密着した道路整備を促進し安全・安心な街づくり及び良好な住環境の形成を目指します。	→	→	→	市道の舗装率	%	57.6	60.0	土木課
2	道路新設改良事業	伊達市内の道路整備により道路ネットワークの充実を図ります。	→			市道の改良率	%	63.3	100.0	土木課

主な取組	5-2-2 国・県道の整備									
取組の説明	国道の改良や拡幅、歩道整備、県道の改良や拡幅、バイパス整備など、国・県道の整備を関係機関に積極的に要請していきます。									
取組の方針	高規格道路や国道、県道の整備促進のため、国、県に対し積極的に要望します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	道路事業推進団体等参画事業	国道の改良や拡幅、歩道整備、県道の改良や拡幅、バイパス整備など、国・県道の整備を関係機関に要請します。	→	→	→	国・県に対する要望	回	11	11	土木課

主な取組	5-2-3 橋梁等の長寿命化									
取組の説明	① 「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期的な点検と予防保全的な修繕等を行い、長寿命化に努めます。 ② 阿武隈急行線に架かるこ線橋については、関係機関との協議を行いながら、耐震補強を進めます。									
取組の方針	① 橋梁の定期点検を実施し、健全度Ⅲと診断された橋梁については、計画的に橋梁修繕を進めます。 ② こ線橋9橋について、計画的に耐震補強を進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	橋梁維持管理事業	橋梁の点検及び修繕を実施し、円滑で安全な交通の確保を図る事業。	→	→	→	橋梁の修繕率	%	11.1	44.4	土木課

主な取組		5-2-4 除排雪体制の充実								
取組の説明		冬期間の交通及び安全性の確保に向け、関係機関との連携や市民との協働のもと、除排雪体制の充実を図ります。								
取組の方針		各総合支所に小型除雪機を配置し、地域に貸出しをして、除雪を市民協働で実施します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	除排雪対策事業	市道の除雪を実施し、冬期の安全な道路交通を確保します。	→	→	→	小型除雪機の保有台数	台	41	41	土木課

主な取組		5-2-5 公共交通の充実								
取組の説明		「伊達市地域公共交通計画」及び「伊達市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、デマンド交通をはじめ市民ニーズを踏まえた路線やダイヤの見直し、連携・接続の充実、公共交通網の再編に向けた取組を推進し、利便性を向上させます。								
取組の方針		市民の日常生活に欠かせない公共交通網の実現に向けて「伊達市地域公共交通計画」に基づく取り組みを進めるとともに、利用促進を図るための普及啓発活動を実施します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	新多目的交通システム事業	高齢者等の移動手段の確保と商店街の活性化を図るため、低定額料金を設定した電話予約によるデマンド型乗合交通手段を提供する事業実施主体へ補助を行います。	→	→	→	まちなかタクシー利用者数	人	47,850	54,038	生活環境課
2	阿武隈急行支援事業	阿武隈急行が地域の公共交通機関として安全に運行ができるように、緊急保安整備事業や車両更新等に要する経費について補助を行います。	→	→	→	阿武隈急行線乗車数(市内10駅)	人	270,510	570,280	生活環境課
3	バス路線事業	少子高齢化社会の進行等により輸送人員が減少し、地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難になっているため、広域路線に対し、関係自治体と協調して補助を行います。	→	→	→	バス利用者数	人	760,772	823,353	生活環境課

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	3 デジタル化
目的と方針	「Society 5.0」といわれる新たな社会の実現に向け、行政のデジタル変革と地域のデジタル変革を両輪に、行政サービスの改革や市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の形成を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
オンライン申請可能な手続の件数	件	2	44	デジタル変革課
「デジタル活用サポーター」の数	人	—	108	デジタル変革課

主な取組	5-3-1 行政のデジタル変革の推進
取組の説明	<p>① 利用者の視点に立った新たな行政手続の取組を進めるため、行政手続や施設予約のオンライン化、窓口業務における書面・押印・対面の見直しなどを進めます。</p> <p>② 行政機能の高度化・効率化に向け、デジタルツールの有効活用や基幹系システムの標準化・共通化、BPRの取組の徹底、内部事務の効率化・省力化などを進めます。</p> <p>③ デジタル社会に即した組織・機構の構築に向け、職員の意識改革・人材育成や働き方の改革、オープンデータ・統計データベースの活用などを進めます。</p> <p>④ 行政サービスのデジタル化を支えるICT環境の再整備を進めるため、庁内ネットワークや各システムの運用を図ります。</p>
取組の方針	<p>① 「行かない、書かない、待たない」スマート自治体への転換に向けて、オンライン申請や手続ガイドなど、デジタル活用による新たな価値を付加した行政サービスを拡充します。(デジタル変革課)</p> <p>② 標準化基準の情報システムをオンラインで使用する環境への移行、事務決裁の電子化等により、財政負担や人的負担の軽減を図ります。デジタル活用にあたっては、既存業務の見直しを前提に“利用しやすい”サービスのデザインと業務プロセスの最適化を図ります。</p> <p>③ 職務階層別の役割に応じた研修プログラム含めたデジタル人材育成方針を策定し、専門知識の習得及び情報リテラシー、データ活用能力の向上を図ります。</p> <p>④ 情報セキュリティの担保と業務最適化を前提に、市民に信頼されるスマート自治体の基盤となるネットワークシステムの構築・運用を図ります。</p>

項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	デジタル変革推進事業	将来課題や多様化する市民ニーズ、社会情勢の変化に対応するために、デジタル技術を活用した利用者視点の新たな行政サービスを提供するスマート自治体への転換、持続可能な地域の発展を図るためのDX(デジタル変革)企画を推進します。	→	→	→	電子申請可能な手続のオンライン化率	%	8.0	100.0	デジタル変革課
2	住民情報システム管理事業	市民生活に直接関係する役所の基幹業務(戸籍、住民記録、税、総合福祉、住宅管理、滞納管理など)に関する事務を、効果的・効率的に処理するために整備した情報システムの運用・保守を行います。	→	→	→	電子申請の利用件数	件	10,056	15,084	デジタル変革課
3	福島県高度情報化推進協議会等参画事業	ふくしまICT利活用推進協議会が実施する研修や支援事業等に参画し、市全体の高度情報化と電子自治体の推進を図ります。	→	→	→	ICTアドバイザー市町村支援事業を活用した業務改善の取組件数	件	2	7	デジタル変革課
4	住民基本台帳事務(マイナンバーカード普及事業)	マイナンバーカードを取得することで利便性を高め、窓口に来なくても証明書が取得出来るようにします。	→	→	→	マイナンバーカードを利用した証明書発行件数	件	5,030	12,300	市民課
5	内部情報システム管理事業	財務会計、文書管理、庶務事務、人事給与などの内部業務に関する事務を、効果的・効率的に処理するための整備した情報システムの運用・保守を行います。	→	→	→	内部事務の電子決裁への移行率	%	10.0	90.0	デジタル変革課
6	ネットワークシステム管理事業	本庁と総合支所・各出先機関のイントラネット、広域ネットワーク、総合行政ネットワーク及び仮想化技術を活用した、情報システム機器等の運用管理を行います。	→	→	→	職員アンケートによる情報リテラシーの向上率	%	—	80.0	デジタル変革課

主な取組		5-3-2 地域のデジタル変革の推進								
取組の説明		① 誰もがデジタル化によるメリットを享受できる地域社会の構築に向け、デジタルデバйд対策として、情報機器・サービスに不慣れな市民向けの講座の開催や地域社会においてスマートフォンの操作等を支援する「デジタル活用サポーター」を増やす取組を進めます。 ② 地域のデジタル化に向けた官民連携基盤の確立を進め、教育分野や産業分野をはじめ各分野におけるDX関連事業を推進します。								
取組の方針		① 誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されないデジタル社会」を実現するため、UI/UEに配慮した使いやすいサービスの構築、デジタルデバйд対策、地域のデジタル化を支える人材育成に取り組みます。 ② 官民連携でデジタル実装による地域振興や地域課題の解決、持続可能な地域社会の構築を進めるため、市・団体・企業等による推進組織(官民創出のデータ連携基盤の検討等)の設立します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	デジタル変革推進事業(再掲)	将来課題や多様化する市民ニーズ、社会情勢の変化に対応するために、デジタル技術を活用した利用者視点の新たな行政サービスを提供するスマート自治体への転換、持続可能な地域の発展を図るためのDX(デジタル変革)企画を推進します。	→	→	→	「デジタル活用サポーター」の数	人	17	108	デジタル変革課
2	福島県高度情報化推進協議会等参画事業(再掲)	ふくしまICT利活用推進協議会が実施する研修や支援事業等に参画し、市全体の高度情報化と電子自治体の推進を図ります。	→	→	→	支援事業を活用した市民向けのデジタル活用事業の取組件数	件	0	5	デジタル変革課

主な取組		5-3-3 地域の情報通信基盤の充実								
取組の説明		① 市が整備した光ケーブルについて、民間への移行も視野に入れつつ、市民の利便性向上や地域振興につながる基盤としての活用を図ります。 ② 次世代無線通信などのデジタル技術を活用した新たなサービスの展開に向け、事業者・関係機関に働きかけていきます。								
取組の方針		① 市の財政状況に左右されることなく、市民や企業が安定したブロードバンドサービスを継続して利活用できるように、公設IRU光ケーブル設備の通信事業者への民間移行を進めます。 ② 地域振興に繋がる情報基盤として光ケーブルの活用促進を検討します。あわせて、通信事業者に次世代無線通信システムの整備拡大を促します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	地域情報通信基盤整備・管理事業	電気通信事業者による高速インターネットサービスの提供が困難とされた地区のデジタルデバйд(情報格差解消)のため、国の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して整備した光ケーブル網の運用・保守を行います。	→	→	→	IRUエリア内の光サービス利用世帯数	世帯	3,985	4,385	デジタル変革課

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	4 住宅、定住・移住
目的と方針	暮らしの基盤となる快適・安全・安心な住まいの確保に向け、民間住宅の住環境向上の支援や市営住宅の適正な管理に努めるとともに、定住・移住の促進に向け、関係人口の創出による移住希望者の掘り起こしときめ細かな支援に努めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
市営住宅長寿命化改修工事を行った棟数	棟	-	6	建築住宅課
移住世帯数	世帯	8	15	協働まちづくり課

主な取組	5-4-1 住まいづくりに関する指針の策定									
取組の説明	市民が将来にわたって、快適・安全・安心な住まい環境において安定した暮らしが継続できるよう、住宅全般のあり方を総括した「伊達市住生活基本計画(仮称)」を策定します。									
取組の方針	令和7年度を目標として計画の策定に取り組みます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	地域住宅計画に基づく事業	福島県住生活基本計画に即して、伊達市の自然、歴史、文化等の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を提示した伊達市住生活基本計画を策定します。	→	→	→	計画の策定	計画	-	1	建築住宅課

主な取組	5-4-2 民間住宅の住環境向上の支援									
取組の説明	① 安全・安心な住環境づくりに向け、「伊達市耐震改修促進計画」に基づく民間の木造住宅等の耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等の耐震化支援のほか、新築住宅の省エネ義務化に即した取組を進めます。 ② 快適な生活環境を確保するため、「伊達市空き家等対策計画」に基づき、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等の適正管理を促進します。									
取組の方針	① 耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等解消のための耐震化支援事業は、継続して実施します。また、省エネ義務化への対応については国県等の方針に沿った取組を進めます。 ② ・令和5年度からスタートする伊達市空き家等対策計画(第2期)に掲げる基本方針に基づき、総合的に空き家対策を関係部署と進めていきます。(協働まちづくり課) ・これまでの特定空き家への対応を継続しながら新たにガイドラインを作成するなどの施策を進めます。(建築住宅課)									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	伊達市木造住宅等耐震化事業(仮称)	耐震性が不足している木造住宅等に対して耐震化を支援するための補助を行います。	→	→	→	木造住宅耐震改修支援事業の完了戸数	戸	-	10	建築住宅課
2	空き家対策事業	空き家を発生させないための未然防止策や空き家バンクの運用による空き家等の利活用など、伊達市空き家等対策計画に基づき取組を進めます。	→	→	→	空き家バンク登録物件数(累計)	件	51	60	協働まちづくり課
3	特定空き家の対策	特定空き家の発生を予防するための対策を継続して行います。 ・市民からの空き家に対する相談等 ・空き家特措法に基づく所有者への適正管理の送付	→	→	→	対策を行った案件数	件	-	-	建築住宅課

主な取組	5-4-3 市営住宅の適正管理等の推進									
取組の説明	市営住宅について、「伊達市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な修繕等による長寿命化、老朽住宅の用途廃止・解体等を図ります。									
取組の方針	長寿命化改修や老朽住宅解体の工事は、国の補助金を活用しながら計画的な事業執行に努めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	市営住宅維持管理事業	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を賃貸するとともに施設の適正な管理を行います。 ・入居者募集、家賃の徴収・建物等の修繕 ・給水設備、浄化槽設備、消防用設備の保守点検、建築設備定期点検 ・建物と設備の改修及び修繕 ・老朽住宅の解体	→	→	→	老朽住宅の解体	戸	-	30	建築住宅課

主な取組		5-4-4 関係人口の創出による移住希望者の掘り起こし									
取組の説明		<p>① 全世代・全員活躍のまちづくりの拠点となる高子地区において、多世代交流や関係人口の創出を図り、移住につなげる取組(GCAC)を推進します。</p> <p>② 伊達市移住促進ポータルサイト「福島県伊達市で暮らす」の内容充実、様々な情報媒体の活用やオンラインセミナーの開催などにより、市の魅力発信と知名度の向上を図ります。</p>									
取組の方針		<p>① 令和5年10月に供用開始を予定しているGCAC施設を拠点として、官民連携による事業を推進します。県内外大学等の学生の協力のもと、高子地域の賑わい創出事業に取り組み、伊達市との継続的にかかわる関係人口の創出と地域の担い手確保に取り組みます。</p> <p>② 伊達市移住促進ポータルサイトを通じて市の魅力や移住に関する情報を発信します。また、移住コンシェルジュのラインや関係団体を通じて市の情報発信を強化します。</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	全世代・全員活躍のまち事業	高子駅北地区において、交流施設やお試し居住施設等の整備を行い、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりを進めるとともに、移住促進のための就業体験等の支援を行います。	→	→	→	多世代交流イベント参加者数	人	-	48	協働まちづくり課	
2	ふるさと交流プロジェクト事業	高子駅北地区GCAC施設等を拠点に、ハロハロマーケットの朝市や草木染め体験、県内外の学生による寺子屋教室などの交流事業を進めます。	→	→	→	高子ハロハロマーケット来場者数	人	-	1,000	協働まちづくり課	
3	移住・定住促進事業	地方への移住希望者をターゲットに、伊達市移住促進ポータルサイトや移住コンシェルジュによる情報発信等を行います。	→	→	→	移住者数	人	17	38	協働まちづくり課	

主な取組		5-4-5 定住・移住に関する相談・支援体制の強化									
取組の説明		<p>① 定住・移住に関する相談に効果的に対応できるよう、「伊達市移住コンシェルジュ」などによる相談体制の強化を図ります。</p> <p>② 移住者同士のつながりづくりや本市の魅力発信の契機となるよう、移住者交流会を開催します。</p> <p>③ 定住・移住希望者の住宅の確保等に向け、「伊達市空き家バンク」の充実、住宅取得の支援などの支援制度の周知を図るほか、さらなる効果的な支援施策を検討・推進します。</p> <p>④ 結婚希望者が安心して結婚し、住み続けることができるまちづくりを進めるため、結婚を希望する男女の婚活や新婚世帯の新生活を支援します。</p>									
取組の方針		<p>① 首都圏等の地方移住希望者の相談窓口として、伊達市移住コンシェルジュによる総合対応を行います。また、伊達市への移住後のフォローアップとして、新たに定住支援員を配置し、切れ目なく支援します。</p> <p>② 伊達市への移住者同士のつながりづくりのため、定住支援員によるフォローと交流会などのイベントを開催します。</p> <p>③ 令和4年8月から運用をスタートした農地付き空き家バンクを含めて、空き家の利活用による移住促進を進めます。移住者向けの住宅取得の支援制度の周知や過疎地域加算枠により伊達市への移住を促進します。</p> <p>④ 結婚希望者の不安軽減等を図るための婚活セミナーを開催するとともに、民間団体が実施する婚活イベントを支援します。また、新婚世帯を対象として伊達市に居住するための住宅取得等費用を補助します。</p>									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	移住・定住促進事業(再掲)	移住コンシェルジュや定住支援員による相談対応を行う。また、移住者向けの住宅取得や空き家バンク物件のリフォーム補助などの支援により、移住定住を促進します。	→	→	→	移住コンシェルジュへの相談件数	件	250	300	協働まちづくり課	
2	だて婚活支援事業	婚活セミナーを開催するほか、民間団体による婚活イベントを補助支援する。また、新婚世帯を対象として伊達市に居住するための住宅取得等費用を補助します。	→	→	→	だて結婚新生活支援事業補助金を活用した新婚世帯数	数	7	16	協働まちづくり課	

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	5 上・下水道
目的と方針	安全・安心な水の安定供給に向け、水道施設の整備等を計画的に進めるとともに、河川の水質保全と快適な生活環境づくりに向け、生活排水処理施設の適正管理及び普及促進を図ります。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
石綿セメント管更新率	%	20.4	90.0	水道課
生活排水処理施設の人口普及率	%	66.9	75.0	下水道課

主な取組	5-5-1 水道施設の整備									
取組の説明	① 構成市町と連携し、「福島地方水道用水供給企業団」において、水源や浄水場、送水管などの水道施設の更新や耐震化、水質管理の充実を進めます。 ② 配水池や配水管などの水道施設について、老朽化や災害時への対応、漏水の解消等を総合的に勘案し、更新や耐震化を計画的に進めます。特に、石綿セメント管の更新を重点的に推進します。									
取組の方針	① 第3次総合計画策定に合わせ事業に取り組み、水道施設の更新や耐震化、水質管理の充実を進めます。 ② 第3次総合計画策定に合わせ事業に取り組み、水道施設の更新や耐震化を進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	福島地方水道用水供給企業団参画事業	安心・安全な水の安定供給に向け、水質検査により水質確保に努めます。	→	→	→	検査件数	回	14	15	水道課
2	保原地域石綿セメント管更新事業	保原地域の石綿セメント管の耐震化に向け、計画的に更新を進めます。	→	→	→	更新率	%	28.4	90.0	水道課

主な取組	5-5-2 水道未普及地区への対応									
取組の説明	水道未普及地区において、井戸の新設や修繕の支援、生活水の宅配などを行います。									
取組の方針	第3次総合計画策定に合わせ事業に取り組み、水道未普及地区への支援を行います。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	未普及地区飲料水確保支援事業	水道未普及地区において、飲料水確保のため井戸の新設や修繕に対する経費を補助します。	→	→	→	申請件数	件	5	10	水道課
2	生活用水供給(宅配)事業	水道未普及地区において、生活用水確保のため生活水の宅配を行います。	→	→	→	利用回数	回	620	660	水道課

主な取組	5-5-3 公共下水道施設・農業集落排水処理施設の適正管理									
取組の説明	① 公共下水道施設・農業集落排水処理施設の適正な維持管理、長寿命化を図ります。 ② 公共下水道の未接続世帯の接続を支援し、接続率の向上を図ります。									
取組の方針	① ストックマネジメント計画や維持管理適正化計画を策定し、施設の修繕等を行います。 ② 下水道接続の伴う費用を金融機関からの融資で行った者に対し、利子分を支援します。更に、未接続者に対し接続助奨を行い接続率の向上を図り、公共用水域の保全に寄与します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	公共下水道維持管理	下水道施設の点検及び修繕等を行い、安定した汚水処理を行います。	→	→	→	維持管理延長	km	137	137	下水道課
2	農業集落排水処理施設維持管理	農業集落排水処理施設の点検及び修繕等を行い、安定した汚水処理を行います。	→	→	→	維持管理延長	km	14.5	14.5	下水道課
3	下水道接続に関わる支援	未接続者に対し接続助奨を行い、下水道接続率の向上を図ります。	→	→	→	下水道接続率	%	74.1	80.0	下水道課

主な取組		5-5-4 合併処理浄化槽の普及促進								
取組の説明		公共下水道区域と農業集落排水処理区域以外の区域において、引き続き補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進します。								
取組の方針		合併処理浄化槽を設置するものに対し、補助金を交付し普及促進を図り、公共用水域の保全に寄与します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	浄化槽設置支援事業	合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付し支援を行います。	→	→	→	合併処理浄化槽補助設置基数(累計)	件	3,362	4,007	下水道課

基本目標	5 便利で快適に暮らせるまち
施策項目	6 公園・緑地
目的と方針	緑豊かな住環境の形成やスポーツ・レクリエーション・いこいの場の確保、観光機能の強化に向け、公園・緑地の適正管理や有効利用を図るとともに、市民と協働し、緑化を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
保原総合公園利用者数 (有料施設及び公園利用申請による利用者数)	人	59,408	72,000	都市整備課

主な取組	5-6-1 公園設備の点検・更新									
取組の説明	安全性の確保と利用率の向上に向け、公園設備の点検と老朽化した遊具等の更新を計画的に推進します。									
取組の方針	公園を適正に維持管理し利用者の利便性の向上を図り安全で快適な施設を提供します。都市公園法に基づき都市計画区域内に設置された公園で、市民が自然に親しみ、憩と安らぎを得られる空間とするために適正な維持管理を行います。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	公園管理事業(再掲)	公園施設の点検、修繕等により、公園を適正に維持管理します。	→	→	→	公園緑地の整備状況の満足度	%	—	32	都市整備課
2	都市公園管理事業	公園施設の点検、修繕等により、都市公園を適正に維持管理します。	→	→	→	公園緑地の整備状況の満足度	%	—	32	都市整備課
3	やながわ希望の森公園維持管理事業	公園施設の老朽化により修繕等が必要となっているため、公園利用者のニーズの変化に沿った修繕等を計画的に実施します。また、適正な維持管理に努めます。	→	→	→	公園利用者数	人	23,000	50,000	梁川総合支所

主な取組	5-6-2 公園・緑地の管理体制の充実									
取組の説明	市内にある数多くの公園・緑地が、将来にわたって適正に管理されるよう、地域住民や市民活動団体、民間企業等による維持管理活動を促進します。									
取組の方針	市民が自然と触れ合う空間及びスポーツ・レクリエーションの場として、適正な維持管理を行います。ボランティアや地域活動としての公園緑地の美化清掃活動等を支援することにより、都市環境に対する意識高揚と市民協働によるまちづくりを推進します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	保原総合公園維持管理事業	保原総合公園の公園施設(園路広場、修景施設等)及び有料公園施設(球場、テニスコート、パークゴルフ場、フットボール場等)を適正に維持管理します。	→	→	→	保原総合公園利用者数(有料施設及び公園利用申請による利用者数)	人	59,408	72,000	都市整備課
2	公園管理事業(再掲)	町内会等の団体に公園維持管理用の資材等を提供し、地域住民による身近な公園の清掃や維持管理等を支援します。	→	→	→	ボランティアや地域活動としての公園緑地の美化清掃活動等をしている団体数	団体	9	18	都市整備課

主な取組	5-6-3 公園・緑地の有効利用									
取組の説明	市内外の多くの人々が訪れる魅力ある公園づくりに向け、既存公園の有効利用を推進するほか、利用状況に応じて既存公園の用途変更や廃止を検討します。									
取組の方針	市民の更なる健康増進・青少年の健全育成や福祉の向上に資するため、スポーツレクリエーションの拠点である保原総合公園の施設充実化を実施します。老朽化により利用頻度が少なく安全性が担保されない公園遊具の撤去及び、公園の用途廃止または用途変更により、維持管理費の低減と既存施設の有効活用を推進します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	保原総合公園施設充実化事業	保原総合公園の利用促進を図るため、既存施設の充実化事業として、フットボール場及びテニスコートへの夜間照明設置等を行います。	→	→	→	フットボール場、テニスコートの夜間利用者数	人	—	1,100	都市整備課
2	公園管理事業(再掲)	利用頻度が少なく安全性が担保できない遊具等の撤去工事を行います。	→	→	→	公園緑地の整備状況の満足度	%	—	32	都市整備課

主な取組		5-6-4 緑化活動の支援								
取組の説明		花と緑あふれる美しく快適な環境づくりに向け、市民や市民活動団体等の自主的な緑化や花づくりの活動を支援します。								
取組の方針		伊達市緑化推進委員会を組織し、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会の政策方針に基づき、市民や市民活動団体等の行う活動に、種苗等の提供を行います。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	緑化推進事業	伊達市緑化推進委員会による緑化推進運動の一環として各公共施設及び企業等へ花苗の配布を実施し、緑化活動の推進を図ります。	→	→	→	緑化推進活動団体数	団体	33	33	農林整備課

基本目標6 みんなでつくる協働のまち

男女が、対等な立場で、社会のあらゆる分野の活動に参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めます。また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、町内会や地域自治組織の自主的な活動への支援を行うとともに、地域における多様な主体がともに公共を担うまちづくりに向け、市民や市民活動団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。さらに、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革の推進や公共施設の総合的な管理、広域連携の強化を図ります。

◆施策体系

基本目標6 みんなでつくる協働のまち

施策項目6-1 男女共同参画

- 主な取組1 男女共同参画社会への意識改革の推進 (6-1-1)
- 主な取組2 意思決定過程における男女共同参画の促進 (6-1-2)
- 主な取組3 仕事と生活の調和に向けた環境づくり (6-1-3)
- 主な取組4 暴力の根絶に向けた取組の推進 (6-1-4)

施策項目6-2 コミュニティ

- 主な取組1 自治意識の高揚 (6-2-1)
- 主な取組2 コミュニティ施設の整備支援 (6-2-2)
- 主な取組3 コミュニティ活動の活性化支援 (6-2-3)

施策項目6-3 市民参画・協働

- 主な取組1 市民活動支援センターの機能強化 (6-3-1)
- 主な取組2 情報共有・情報発信の推進 (6-3-2)
- 主な取組3 多様な分野における参画・協働の促進 (6-3-3)

施策項目6-4 自治体経営

- 主な取組1 人材育成・組織改革等の推進 (6-4-1)
- 主な取組2 持続可能な財政運営の推進 (6-4-2)
- 主な取組3 ふるさと納税の有効活用 (6-4-3)
- 主な取組4 公共施設等の総合的な管理の推進 (6-4-4)
- 主な取組5 広域行政の推進 (6-4-5)

基本目標	6 みんなでつくる協働のまち
施策項目	1 男女共同参画
目的と方針	男女共同参画社会の形成に向け、意識改革をはじめ、幅広い分野における男女の参画や女性の活躍を促す環境整備を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
「家庭の中」が男女平等になっていると感じる人の割合	%	43.2	60.0	協働まちづくり課
市における審議会等の女性委員の割合	%	19.9	30.0	協働まちづくり課

主な取組	6-1-1 男女共同参画社会への意識改革の推進									
取組の説明	様々な情報媒体や学校教育、生涯学習などを通じ、ジェンダー平等や多様な性を認め合う意識の醸成等に向けた広報・啓発活動、教育を推進します。									
取組の方針	令和5年度から施行予定の「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに計画的に取組を進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	男女共同参画推進事業	「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに、男女共同参画の意識の普及、啓発等を図る取組を行います。	→	→	→	男女共同参画に関する講演会や研修会等への参加者数	人	68	90	協働まちづくり課

主な取組	6-1-2 意思決定過程における男女共同参画の促進									
取組の説明	① 市の審議会や委員会への女性の登用拡大、市における女性職員の積極的登用、民間企業・団体等における女性の登用の要請など、政策や方針を決定する過程への男女の共同参画を促進する取組を進めます。 ② 女性の人材育成のため、事業所や団体に対して学習機会の提供や各種情報提供などを行います。									
取組の方針	① 令和5年度から施行予定の「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに計画的に取組を進めます。 ② 令和5年度から施行予定の「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに計画的に取組を進めます。(協働まちづくり課) ・ハローワーク福島と連携し、市内事業者を対象とした女性活躍推進セミナーを開催します。(商工観光課)									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	男女共同参画推進事業(再掲)	「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに、女性委員の登用促進や女性の参画促進等に係る取組を行います。	→	→	→	庁内や地域等に女性の参画促進を働きかけた回数	回	2	4	協働まちづくり課
2	雇用促進事業(再掲)	女性活躍推進等を目的に、求職者や企業向けにセミナー等を開催します。	→	→	→	セミナー参加事業者数	社	6	10	商工観光課

主な取組	6-1-3 仕事と生活の調和に向けた環境づくり									
取組の説明	ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、多様な働き方や男性の育児休業取得に関する企業等への啓発、家事・育児・介護などへの男性の参画促進に向けた市民への啓発などを進めます。									
取組の方針	令和5年度から施行予定の「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに計画的に取組を進めます。(協働まちづくり課) ・ハローワーク福島と連携し、市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。(商工観光課)									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	男女共同参画推進事業(再掲)	「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに、男性の家事仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性等についての啓発等を行います。	→	→	→	市ホームページや広報誌等での啓発等の回数(暴力根絶関係)	回	4	6	協働まちづくり課
2	雇用促進事業(再掲)	ハローワーク福島と連携し、市内企業でのワークライフバランスを推進するため、セミナーを開催します。	→	→	→	セミナー参加事業者数	社	6	10	商工観光課

主な取組		6-1-4 暴力の根絶に向けた取組の推進									
取組の説明		DVをはじめとする男女間の暴力の根絶に向け、関係機関と連携し、広報・啓発活動の推進や相談・支援体制の充実に努めます。									
取組の方針		令和5年度から施行予定の「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに計画的に取組を進めます。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	男女共同参画推進事業(再掲)	「第3次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、関係部署とともに、性別や年齢・役職等の社会的な立場差異を利用した暴力根絶についての啓発等を行います。	→	→	→	市ホームページや広報誌等での啓発等の回数(暴力根絶関係)	回	4	6	協働まちづくり課	

基本目標	6 みんなでつくる協働のまち
施策項目	2 コミュニティ
目的と方針	人と人が支え合う地域づくり、地域の課題を自ら解決することができる地域づくりに向け、コミュニティ活動の活性化を促す環境整備を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
交流館の利用者数	人	149,232	300,000	協働まちづくり課
地域活動に参加したいと思う人の割合	%	39.9	50.0	協働まちづくり課

主な取組	6-2-1 自治意識の高揚									
取組の説明	市民の「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の高揚、コミュニティ活動への参加促進に向け、様々な情報媒体を活用し、住民自治の重要性やコミュニティ活動の状況等に関する広報・啓発活動、情報提供を推進します。									
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織に対して活動交付金を交付し、地域活性化や課題解決のための活動を支援します。(協働まちづくり課) まちづくりの拠点として設立した「一般社団法人まちづくり伊達」との連携協力のもと、地域の賑わい創出及び新たなまちづくりのための各種方策を推進します。(伊達総合支所) 									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	地域自治組織推進事業(再掲)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という協働のまちづくりの理念のもと、地域の実情に応じて住民の自主的な地域づくりを推進します。	→	→	→	地域自治組織の設立数(累計)	団体	28	29	協働まちづくり課
2	伊達地域まちづくり活性化事業	天王通り商店街の賑わい創出に向け、こどもから高齢者が利用できる多世代交流施設を整備し、天王通り商店街に集い・語らい・回遊できるまちづくり・地域づくりを目指します。	→	→	→	高齢者・子育て世代の利用者数	人	-	100	伊達総合支所

主な取組	6-2-2 コミュニティ施設の整備支援									
取組の説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民が活動しやすい環境づくりに向け、活動拠点である交流館等の整備充実・機能強化を支援します。 ② 活動拠点である交流館等の地域住民による自主管理・運営体制の充実を促進します。 									
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域自治組織の拠点となる中央及び地区交流館を適切に維持管理し、地域活動を推進します。 ② 地域自治組織の拠点となる中央及び地区交流館の管理を委託し、活発な地域活動を推進します。 									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	交流館維持管理事業	地域自治組織の拠点施設である交流館の維持管理を行い、交流館を活用した地域活動を推進します。	→	→	→	交流館の利用者数	人	173,000	300,000	協働まちづくり課
2	地域自治組織推進事業(再掲)	地域自治組織の広報紙やHPを伊達市市民活動支援センターHPIに掲載し、市民や他団体への周知を図ることで地域活動の活性化を推進します。	→	→	→	伊達市市民活動支援センターのHPIに自治組織の広報紙やHPを掲載した団体数(累計)	団体	8	29	協働まちづくり課

主な取組		6-2-3 コミュニティ活動の活性化支援									
取組の説明		① コミュニティ活動の維持・活性化に向け、町内会等(行政区)及び地域自治組織の活動支援を行います。 ② 地域の実情に見合った持続可能なコミュニティの形成を促進するため、地域自治組織による「地域づくり計画」の策定を支援します。 ③ 各総合支所に地域づくり担当を配置し、コミュニティ活動への協力や支援を行います。									
取組の方針		① 地域活動の拠点となる集会施設の整備にかかる費用の一部を補助し、地域活動を支援します。(協働まちづくり課) ② 地域自治組織の活動方針を示す地域づくり計画の策定を推進するため、相談や資料提供など策定を支援します。 ③ 地域づくり担当が各地域自治組織を訪問し、相談や要望を受け、地域活動を支援します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度		
1	集落対策事業	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として配置し、集落への「目配り」として地域を巡回し、地域のあるべき姿や課題解決に向けた話し合いを行い、課題解決の取り組みを支援します。	→	→	→	集落支援員の任用数	人	-	12	協働まちづくり課	
2	集会所建設等事業費補助金交付事業	地域活動の拠点となる集会施設の新築や修繕にかかる費用の一部を補助し、地域活動を支援します。	→	→	→	集会施設の新築及び修繕に対する補助件数	件	5	5	協働まちづくり課	
3	コミュニティ助成事業	一般財団法人自治総合センター助成金を活用するため、地域活動の拠点となる集会施設や活動備品の整備にかかる助成金を申請し、地域活動を支援します。	→	→	→	集会施設や活動備品整備にかかる申請件数	件	3	3	協働まちづくり課	
4	地域自治組織推進事業(再掲)	地域課題の解決や地域活性化に向けた「地域づくり計画」の策定を支援し、自立した自治組織の運営を推進します。	→	→	→	地域づくり計画の策定数(累計)	団体	4	20	協働まちづくり課	

基本目標	6 みんなでつくる協働のまち
施策項目	3 市民参画・協働
目的と方針	市民や市民活動団体、民間企業等の多様な主体と行政とが知恵と力を合わせた協働のまちづくりを進めるため、情報共有・情報発信を行いながら、多様な分野における連携・協働体制の構築を進めます。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値(R3年度)	R9年度の目標値	所管課
市の応援者数（伊達なふるさと大使、伊達な宣伝部長、だてフォト部）	人	21	80	秘書広報課
SNSのフォロワー数（Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、LINE）	人	6,000	10,000	秘書広報課

主な取組	6-3-1 市民活動支援センターの機能強化									
取組の説明	① 市民活動の一層の活発化や協働のまちづくりのさらなる展開に向け、その起点となる「伊達市市民活動支援センター」の機能強化を図ります。 ② センターを中心に、既存の市民活動団体等の活動支援、新たな市民活動団体やNPO法人等の設立支援を行います。									
取組の方針	① 市民活動支援センターで把握している市民活動団体が抱える課題等を踏まえ、機能強化内容の検討を進めます。 ② 市民活動支援センターを中心に、既存の市民活動団体の運営や活動を継続して支援します。また、令和5年度より、市民活動団体のスタートアップ費用の一部を補助することで、新たな市民活動団体の設立を支援します。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	市民活動支援事業	市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の活動運営等を支援する。また、市民活動団体のスタートアップ費用の一部を補助することで、新たな市民活動団体の設立を支援します。	→	→	→	市内のNPO法人数	団体	27	30	協働まちづくり課

主な取組	6-3-2 情報共有・情報発信の推進									
取組の説明	① 市の様々な情報を迅速・的確に提供するため、広報紙やホームページ、SNS等による広報活動の充実を図ります。 ② 市民の意見や要望をまちづくりに反映させるため、市長への手紙や行政推進員との意見交換会、市民懇談会等による広聴活動の充実を図ります。 ③ 市の魅力を市内外に発信するため、「伊達な宣伝部長」の活用や写真・動画による魅力発信、「伊達市シティプロモーション指針」に基づくプロモーション活動等を積極的に推進します。 ④ 市民参画による開かれた市政を推進するため、適正かつ円滑な行政情報の公開に努めます。									
取組の方針	① 市政だよりやホームページの充実を図るとともに、目的ごとにターゲットを絞りタイムリーに各種SNSの配信を行い、市の情報を欲しい人にわかりやすく届けます。 ② 市民の市政への意見や要望をまちづくりに反映させるため、市長への手紙や行政推進員との意見交換会、市民懇談会を開催します。 ③ 地域の魅力創造サイクルを確立し、持続的に発展し続けることが可能なまちを目指し、地域の魅力創造者(担い手)の育成や、市民のシビックプライドの醸成などシティプロモーション事業を推進します。 ④ 情報公開条例に基づき、円滑な開示請求手続きに努め、行政情報の適正な開示を行います。									
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	目標 R9年度	
1	広報紙発行事業	行政と市民をつなぐ架け橋、市民とのコミュニケーションメディアとして、毎月第4木曜日に広報紙の発行します。	→	→	→	広報紙の配布する世帯数の割合	%	91.0	90.0	秘書広報課
2	ホームページ運用事業	デジタル社会に対応した即時性のある情報の発信を行うため、ホームページの運営管理、SNSでの情報発信を行います。	→	→	→	月平均のホームページのアクセス数	回	108,000	130,000	秘書広報課
3	市長への手紙事業	広く市民の意見、要望等を聴くため、また、市民の要望を市政に反映させるため、市長への手紙受付、回答を行います。	→	→	→	年間の市長への手紙の受付数	通	200	150	秘書広報課
4	シティプロモーション推進事業	将来的にともに地域を支え、継続し発展させていくため、市民のシビックプライドの醸成、市内外に担い手、支援者、応援者を増やし、市の魅力を発信します。	→	→	→	市の応援者の数（伊達なふるさと大使、伊達な宣伝部長、だてフォト部）	人	21	80	秘書広報課
5	情報公開・個人情報保護事務	情報公開制度及び個人情報保護制度の周知、情報公開・個人情報保護審査会を開催します。	→	→	→	審査請求件数	件	0	0	総務課

主な取組		6-3-3 多様な分野における参画・協働の促進								
取組の説明		① 市の計画づくりにあたって、審議会委員の一般公募やアンケート調査、ワークショップ、パブリック・コメント等を実施し、市の政策形成への市民参画・協働を促進します。 ② 公共施設の管理や公共サービスの提供への市民活動団体や民間企業等の参画・協働を促進します。 ③ 大学や民間企業等との既存の連携事業の継続・充実、大型商業施設の立地等を踏まえた新たな連携事業の創出に努めます。								
取組の方針		① 市民の意識調査(まちづくりアンケート調査)を定期的に実施します。 ② 公共施設等の維持、適正管理を図ります。 ③ 大学や民間企業等と市の双方が有する人的・物的資源を有効活用し、協力して地域課題解決に取り組むとともに、新たな連携に向けた協働を進めます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	総合計画推進業務	総合計画に掲げる施策に対する市民意識を分析するため、市民に対し定期的にアンケート調査を実施し、まちづくりに反映させます。	→	→	→	アンケート調査の設問で「今後も伊達市に住み続けたい」と回答した市民の割合	%	84.8	85.0	総合政策課
2	指定管理者制度の運用	施設の管理運営主体を民間事業者とすることで、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ります。	→	→	→	指定管理施設	施設	24	24	公有財産管理課
3	包括連携協定管理業務	大学や民間企業等と市が多様な分野において連携した取組を進めるために締結する「包括連携協定」の事務手続の窓口となり、新たな事業者等との連携を行います。	→	→	→	連携協定を締結する団体数(累計)	団体数	3	9	総合政策課

基本目標	6 みんなでつくる協働のまち
施策項目	4 自治体経営
目的と方針	限られた経営資源を有効に活用し、自立した地方自治体をつくり上げ、持続的に経営していくため、さらなる行財政改革を積極的に推進するとともに、市民サービスの向上のため、広域行政を推進します。

「施策項目の進捗状況を測定するための指標」

成果指標名	単位	現状値 (R3年度)	R9年度の目標値	所管課
将来負担比率	%	55.5	49.1	財政課
市税4税の収納率	%	98.5	98.8	収納課
ふるさと納税寄附額	千円	357,823	500,000	商工観光課
公共建築物の総延床面積	m ²	325,981	305,609	公共施設管理課

主な取組		6-4-1 人材育成・組織改革等の推進								
取組の説明		本市の未来を担う職員の意識改革・人材育成、デジタル社会やこれからの行政ニーズに対応できる組織・機構の確立、事務事業の見直し、民間委託の推進など、さらなる改革を積極的に推進します。								
取組の方針		職員の能力開発及び職員の意識改革、意欲向上を図るため、伊達市人材育成基本方針に基づく各種研修等を実施するとともに、職員の健康保持増進のため、各種福利厚生事業を実施します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	職員研修及び能力開発事務	研修計画に基づく各種研修を実施し、職員の能力開発及び人材育成を図ります。	→	→	→	研修等へ参加した職員の人数	人	1,881	2,000	人事課
2	職員福利厚生事業	職員のストレスの程度を把握し、働きやすい職場づくりを進めるため、ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図ります。	→	→	→	ストレスチェックの受検率	%	84.5	95.0	人事課
3	職員福利厚生事業(再掲)	職員の生活習慣病等の早期発見及び早期治療を促進するため健康診断を実施し、職員の健康保持及び増進を図ります。	→	→	→	職員の健康診断受診率	%	100.0	100.0	人事課

主な取組		6-4-2 持続可能な財政運営の推進								
取組の説明		① 市税等の適正な賦課の実施、収納率の維持・向上に向けた納税環境の整備を図ります。 ② 受益者負担の適正化の視点に立ち、各種使用料・手数料等の定期的な見直しを行います。 ③ 財政状況の分析・公表を行いながら、費用対効果や優先度、重要度等を総合的に勘案して施策・事業の選択と集中を行い、効果的・効率的な財政運営を推進します。								
取組の方針		① 個人に合った納税手段を選択できることで、納期内納付・収納率の向上に寄与します。 ② 公共施設の使用料適正化を図ります。 ③ 市民のニーズを適切に把握し、限られた財源を重点的効率的に配分します。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績		所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	収納管理事務	市税等の適正な賦課の実施、収納率の維持・向上に向けた納税環境の整備を図ります。	→	→	→	市税4税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の現年度収納率	%	98.5	98.8	収納課
2	施設使用料の標準化	受益者負担の考えに基づく方針に基づき見直しを行い、施設使用料の標準化を図ります。	→	→	→	施設使用料の標準化が図られた施設の割合(交流施設、体育施設)	%	-	100	公有財産管理課
3	予算編成事務	当初予算・補正予算の編成及び管理事務を行います。	→	→	→	経常収支比率	%	94.4	92.2	財政課

主な取組		6-4-3 ふるさと納税の有効活用								
取組の説明		ふるさと納税・企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取組を進め、まちづくりの財源としての有効活用、関係人口の増加を図ります。								
取組の方針		・市内で生産・加工された産品をふるさと納税制度を活用し、全国の方にお届けするとともに、伊達市への寄附額を増やします。(商工観光課) ・企業版ふるさと納税制度の周知を図り、伊達市への寄附額を増やします。(総合政策課)								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ふるさと納税事務(再掲)	ふるさと納税(寄附)を通じて伊達市の特産品や名産品等の返礼品をPRし、全国の方々に伊達市を応援していただきます。	→	→	→	寄附額	千円	350,000	500,000	商工観光課
2	企業版ふるさと納税事務	企業版ふるさと納税(寄附)を通じて、伊達市を応援してくれる企業を増やすとともに、寄附金を有効活用し、地方創生の推進を図ります。	→	→	→	寄附額	千円	2,000	50,000	総合政策課

主な取組		6-4-4 公共施設等の総合的な管理の推進								
取組の説明		「伊達市公共施設等総合管理計画」、「伊達市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の廃止や更新、集約化・複合化等を進めます。								
取組の方針		・全庁的な推進体制を構築し、長期的な視点で組織横断的な検討を行い、総合的な判断による計画の実行に取り組みます。(公有財産管理課) ・総合支所は、地域における行政サービスの基幹施設だが、施設や設備の老朽化が著しく、耐震性などに問題を抱えており、市民サービスや行政効率を向上させるため、庁舎の建設を進めています。(総合支所)								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	公共施設配置適正化推進事業	「伊達市公共施設等総合管理計画」、「伊達市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の廃止や更新、集約化・複合化等を進めます。	→	→	→	公共建築物の総延床面積	m ²	325,981	305,609	公有財産管理課
2	総合支所庁舎建設事業(伊達総合支所)	老朽化や耐震性の課題を抱えている伊達総合支所庁舎に関して、誰もが利用しやすい、安全・安全な庁舎として建設するための検討を進めます。	→	→	→	総合支所庁舎の新設	棟	-	1 (R7年度)	伊達総合支所
3	総合支所庁舎建設事業(霊山総合支所)	老朽化や耐震性の課題を抱えている霊山総合支所庁舎に関して誰もが利用しやすい、安全・安全な庁舎として建設するための検討を進めます。	→	→	→	総合支所庁舎の新設	棟	-	1 (R7年度)	霊山総合支所

主な取組		6-4-5 広域行政の推進								
取組の説明		地域経済の活性化や住民が安心して快適に暮らすことができる圏域づくりを進めるため、「ふくしま田園中枢都市圏」において、各種連携事業を推進します。								
取組の方針		「ふくしま田園中枢都市圏ビジョン」に掲げる取組を具体化するため、構成市町村と実効性のある連携事業の構築・推進に向けた協議を進めます。								
項目	事業名	事業概要	事業の計画期間			指標	単位	実績	目標	所管課
			R5年度	R6年度	R7年度			現状値	R9年度	
1	ふくしま田園中枢都市圏管理業務	各担当課において、ビジョンに基づき、9市町村が連携して実施する具体的取組についての全体調整や進捗管理を行います。	→	→	→	34のWGにおける事業の実施数	事業数	12	34	総合政策課